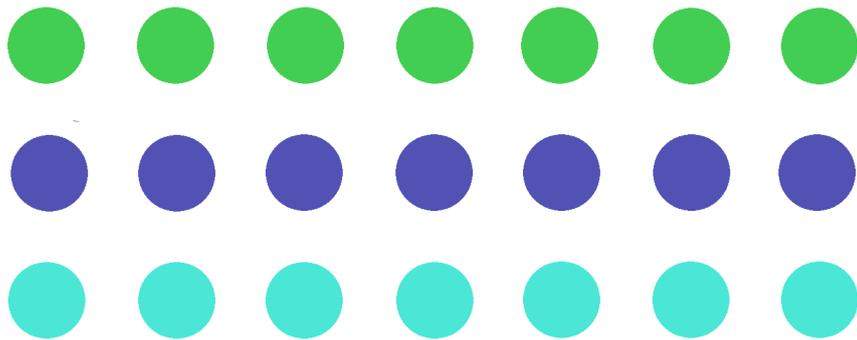


# 第9次四街道市情報化推進計画

計画期間：平成31・32年度



# 目次

第1章 基本的な考え方	1
第1節 計画の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画の期間	3
第2章 情報化に関する動向	4
第1節 国の動向	5
第2節 電子自治体の動向	7
第3章 本市の情報化の現状と課題	9
第1節 情報化推進計画の策定状況	10
第2節 情報化推進計画の取り組み状況	11
第3節 住民情報システム	14
第4節 庁内情報システム	20
第5節 ITを活用した行政サービス	25
第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保	29
第7節 教育の情報化	34
第4章 情報化施策の基本目標	36
第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化	37
第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化	37
第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化	38
第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策	38
第5章 情報化の具体的な施策	39
第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化	41
第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化	44
第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化	46
第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策	51
第6章 情報化推進のための留意事項	54
第1節 電子自治体推進体制	55
第2節 進行管理と情報システム調達指針	56
第3節 クラウドサービス等の活用	58
第4節 環境への配慮	59
第7章 資料	60
第1節 市の取り組み経過	61

# 第 1 章 基本的な考え方

第 1 節 計画の趣旨

第 2 節 計画の位置づけ

第 3 節 計画の期間

## 第1節 計画の趣旨

本計画はITを有効に活用し、行政と市民が情報を共有しあい、協働して魅力あるまちづくりを行うとともに、行政サービスの向上及び行政事務の効率化・高度化を図る手段として、情報化施策を総合的・計画的に推進するために策定します。

四街道市の内部業務ネットワークは、平成25年度から全国でもあまり例のない仮想デスクトップ方式<sup>1</sup>のクラウド環境<sup>2</sup>を整備し、強固なセキュリティを確保して運用しています。そして、平成27年度からは住民情報を扱う基幹系ネットワークも民間のデータセンターを活用するクラウド環境に移行をしました。市の業務で運用しているこれら2つのネットワークは物理的に分離されており、システムやネットワークを通じて、基幹系ネットワークの情報は内部業務ネットワークでは取り扱えない仕組みになっています。

更に、平成29年6月には、総務大臣通知<sup>3</sup>に基づき、内部業務ネットワークもL G W A N<sup>4</sup>系とインターネット<sup>5</sup>系に分離を行い、且つインターネット系は千葉県と県内市町村で構築した千葉県セキュリティクラウドに接続するようになりました。内部業務とインターネットを完全に分離したことにより、運用上の手間は増えましたが、内部業務で扱う情報がインターネットを通じて外部に流出する可能性は低くなり、格段にセキュリティを高めることができました。

セキュリティ的には先駆的な方式を導入し、個人情報への適切な取り扱いをしておりますが、マイナンバー制度<sup>6</sup>導入により、より多くの情報が関連付けられるこれからの時代、情報セキュリティ対策に努めより一層の情報化施策を推進し、市民のみなさまの利便の向上を図ってまいります。

<sup>1</sup> 仮想デスクトップ：デスクトップ環境を仮想化してサーバ上に集約すること。利用者はネットワークを通じてサーバ上の仮想マシンに接続し、デスクトップ画面を操作する。

<sup>2</sup> クラウド環境：データをインターネット上のサーバに保存する使い方、サービスのこと。

<sup>3</sup> 総務大臣通知：平成27年12月25日付け、総行情第77号「新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化について」

<sup>4</sup> L G W A N（総合行政ネットワーク）：地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。

<sup>5</sup> インターネット：共通の通信仕様を用いて、複数のコンピュータネットワークを相互接続したグローバルな情報通信網。

<sup>6</sup> マイナンバー制度：国民一人ひとりに12桁の番号（マイナンバー）を付番し、税や年金、雇用保険などの行政手続きに利用する仕組み。

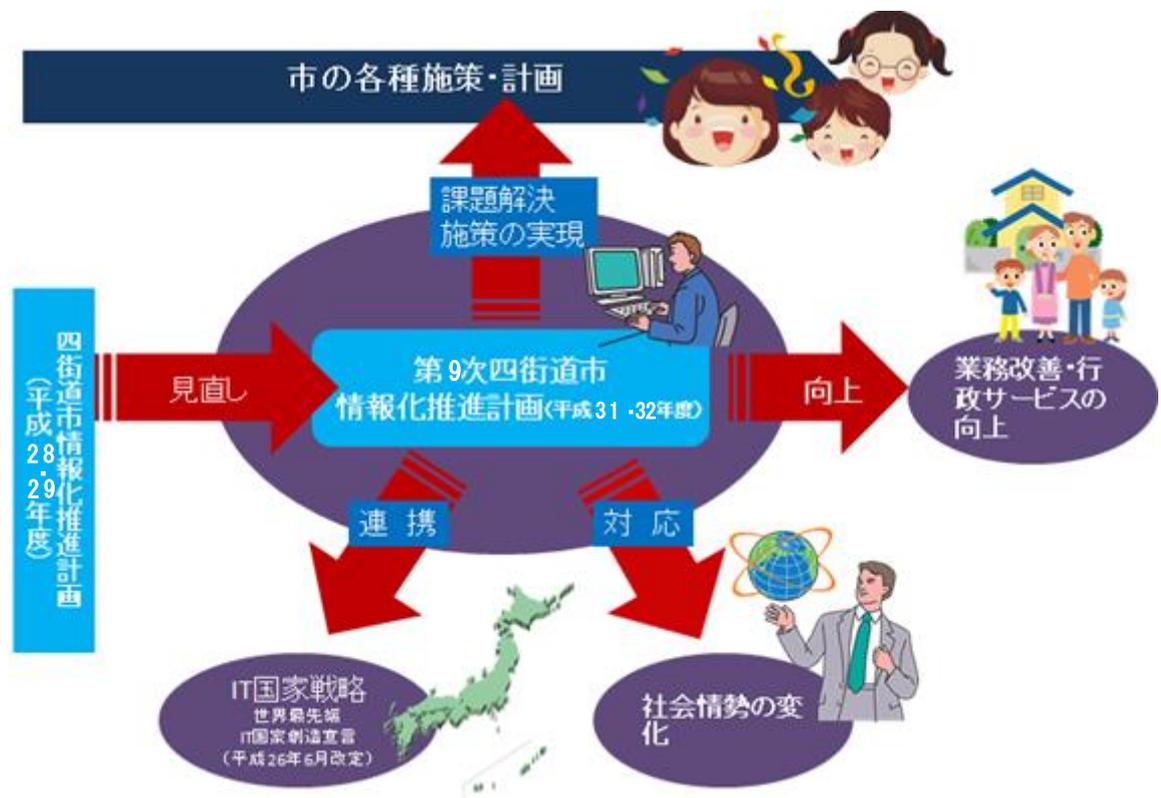
## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、平成27年度に策定した「第8次四街道市情報化推進計画（平成28・29年度）」を引き継ぐ計画として策定し、市の各種計画を側面から支援し、国の各種施策との整合性を図る総合的な情報化施策を推進するための計画として位置づけます。

## 第3節 計画の期間

四街道市では、平成14・15年度を対象とした第1次四街道市情報化推進計画を策定して以降、時代の状況に合わせて原則2年毎に見直しを図っています。情報化の計画は、情報通信技術の進展や社会動向の変化に適確に対応するため、平成31・32年度の2ヶ年を計画期間とします。

### ■ 計画の位置づけ



## 第2章 情報化に関する動向

第1節 国の動向

第2節 電子自治体の動向

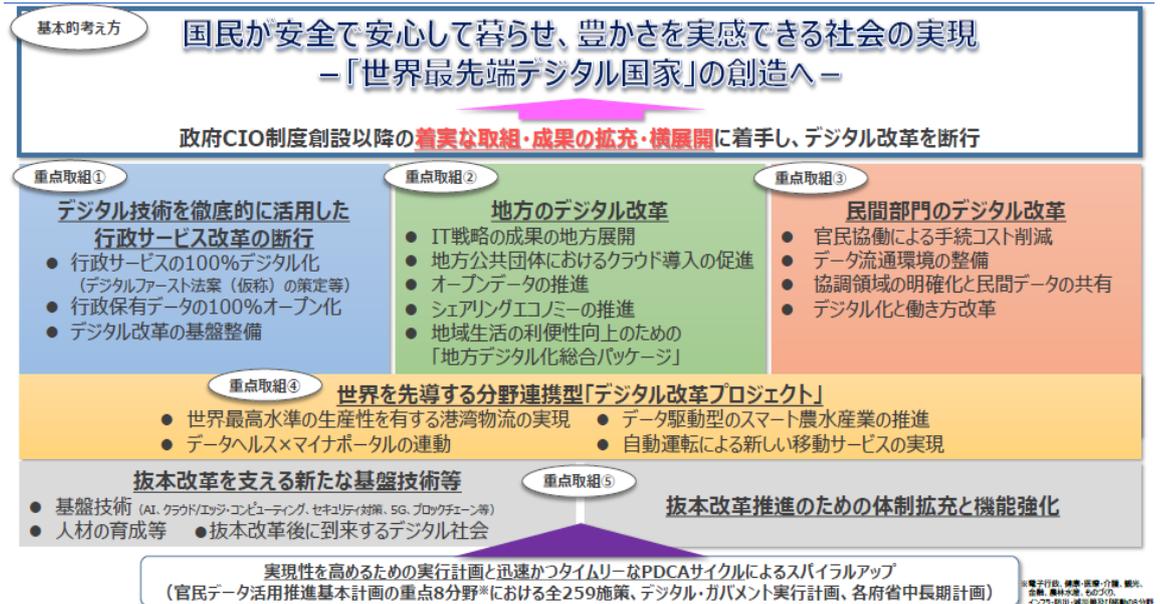
## 第1節 国の動向

国は、情報通信技術の発達に伴う世界的規模の大幅な社会経済構造の変化に適確に対応するため、平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を施行するとともに、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(IT総合戦略本部)を設置し、「e-Japan 戦略」、「e-Japan 戦略Ⅱ」や「i-Japan 戦略」など高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進してきました。

平成25年6月に、これまでの戦略の成果が十分に社会に還元できていない現状を踏まえ、新たなIT戦略として「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、2020年までに世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標とし、国・地方が一体となり、強力に施策を推進していくことが示されました。

平成29年5月には、全ての国民がIT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」を構築するため「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定され、翌年の平成30年6月に名称を「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に改めて閣議決定されました。

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、重点的に行う5つの取組①行政サービス改革、②地方のデジタル改革、③民間部門のデジタル改革、④デジタル改革プロジェクト、⑤基盤技術、人材育成、体制拡充・機能強化について、実行すべきことと目標が示されており、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府の行政サービスを起点として、紙中心のこれまでの行政の在り方等を含めた大改革を断行することで、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目的としています。



（出典）「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

さらに、平成30年6月には、「Society 5.0<sup>7</sup>」「データ駆動型社会」への変革に向けて「未来投資戦略2018」が閣議決定され、その中で特に、IoT<sup>8</sup>、ビッグデータ、AI、ロボットなどの第4次産業革命の技術革新を存分に取り込み、「Society 5.0」を本格的に実現するため、各種施策の着実な実施を図りつつ、これまでの取組の再構築、新たな仕組みの導入を図っています。

<sup>7</sup> Society 5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現するものとしている。

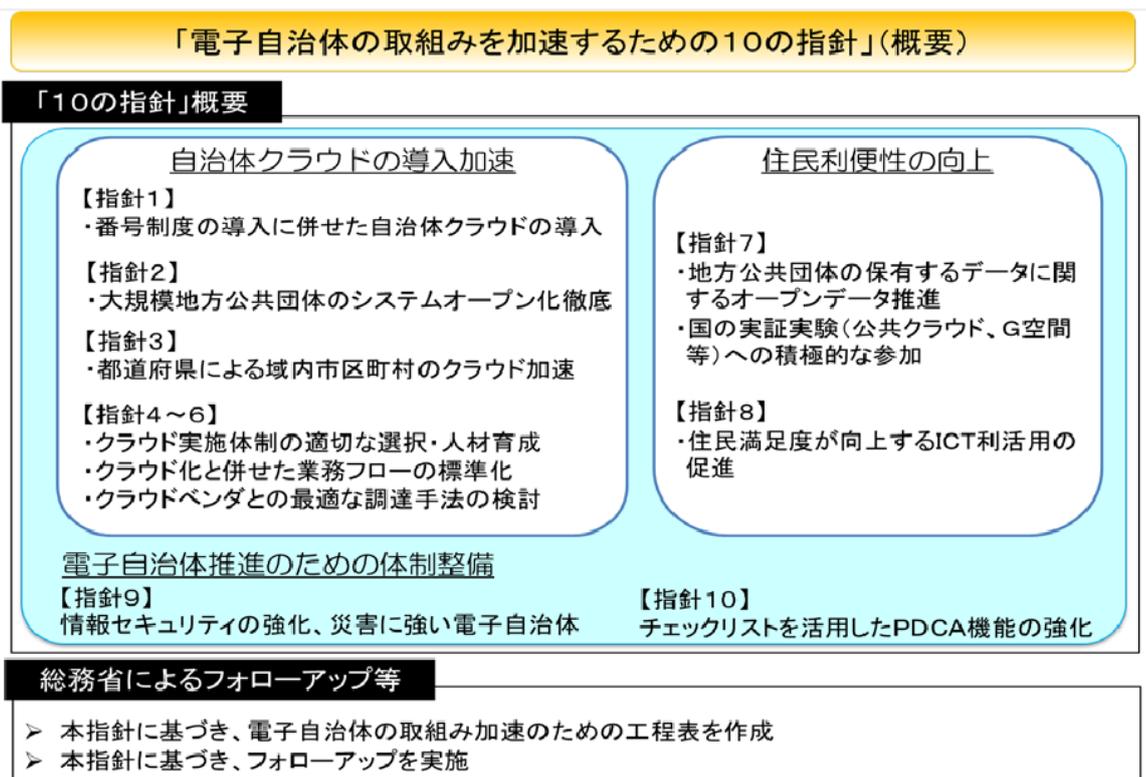
Society 5.0では、ビッグデータを踏まえたAIやロボットが今まで人間が行っていた作業や調整を代行・支援するため、日々の煩雑で不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるようになる。

<sup>8</sup> IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組み。

## 第2節 電子自治体の動向

国は、地域活性化のために便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体の実現に向けて各種施策に取り組んできました。

平成25年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定され、世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けた政策が推進されました。その後、「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、番号制度の導入に併せた自治体クラウド<sup>9</sup>導入の加速や行政情報システムの改革に関して地方公共団体に期待される具体的な取組みを提示した「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が平成26年3月に示されました。



(出典)「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」(総務省)

<sup>9</sup> 自治体クラウド：地方自治体の情報システムをデータセンターで集約し、市町村がクラウドサービスとして共同利用するもの。

平成30年6月15日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の電子行政分野においては、IT化・業務改革（BPR<sup>10</sup>）による国民の利便性の向上、事業活動の促進や行政コストの削減等が期待されており、国民や事業者の便益・公共価値の向上に向けた施策を推進しています。

### 電子行政分野において重点的に講ずべき施策

- ・ 社会保険・労働保険関係事務のIT化、ワンストップ化
- ・ 住民税の特別徴収税額通知の電子化
- ・ 自動車保有関係手続のワンストップサービスの充実
- ・ 株主総会招集通知添付書類の電子提供の原則化
- ・ 不動産取引に係る重要事項説明のオンライン化
- ・ 企業が行う従業員の社旗保険、税手続のワンストップ化、ワンズオンリー化
- ・ 子育てワンストップサービスの推進
- ・ 介護ワンストップサービスの推進
- ・ 死亡、相続ワンストップサービスの推進
- ・ 引っ越しワンストップサービスの推進
- ・ 法人共通認証基盤の構築
- ・ 産業保安手続きのスマート化
- ・ 化学物質規制に関する届出の効率化
- ・ 補助金申請システムの構築
- ・ 電子委任状のワンズオンリー化の実現
- ・ 統計データのオープン化の推進、高度化
- ・ 法人情報の利活用促進
- ・ 海外における公的個人認証サービスの継続利用
- ・ マイナンバーカードの多機能化の推進
- ・ マイナンバーカード等への旧氏併記等
- ・ コンビニ交付サービスの導入推進
- ・ 政府情報システム改革
- ・ サービスデザイン思考に基づく業務改革（BPR）の推進
- ・ ブロックチェーン<sup>11</sup>技術等を活用した政府の業務改革の推進
- ・ 土地情報連携の高度化

（出典）「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

<sup>10</sup> BPR：Business Process Reengineeringの略。既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールを全面的に見直し、再設計すること。

<sup>11</sup> ブロックチェーン：ブロックと呼ばれる順序付けられたレコードの連続的に増加するリストを持つ分散型台帳ネットワーク。ブロックは一つ前のブロック情報としてハッシュ値が付加され鎖のように繋がれており、理論上、一度記録すると、ブロック内のデータを遡及的に変更することはできない。

## 第3章 本市の情報化の現状と課題

第1節 情報化推進計画の策定状況

第2節 情報化推進計画の取り組み状況

第3節 住民情報システム

第4節 庁内情報システム

第5節 ITを活用した行政サービス

第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保

第7節 教育の情報化

## 第1節 情報化推進計画の策定状況

本市では、情報化技術を有効に活用し行政事務の高度化、質的向上を図る具体的な取り組みとして、平成13年度に市で最初の情報化計画（平成14・15年度対象）を策定しました。

この計画において、基礎的な情報基盤が構築され、様々な情報システム等を整備してきましたが、情報技術の進展度に合わせるため、原則2年毎に計画を見直し、国等との施策の整合性、前計画の課題解決及び社会情勢の変化等に対応するための新たな計画を策定してきました。

## 第2節 情報化推進計画の取り組み状況

情報化推進計画を策定するにあたっては、これまでの課題等を整理したうえで、本計画に反映することが重要となることから、第8次情報化推進計画事業（対象事業数：41）の状況をまとめました。

実施事業については、30事業のうち、完了した事業が18事業、実施事業が9事業、一部実施事業が2事業、調査・検討事項事業が1事業となります。

一部実施事業については、3事業のうち、一部実施事業が1事業、調査・検討事項事業が1事業、計画変更事業が1事業となります。

調査・検討事業については、8事業のうち、前倒しで完了した事業が3事業、調査・検討を継続している事業が5事業あります。

概ね計画どおりに進捗し一定の成果を上げている事業もありますが、長期に渡り検討が続いている事業もあり、その課題等を分析したうえで、社会情勢の変化に合わせて見直しを行います。

### ■ 事業別実施状況一覧

事業名	計画事項	実施状況
1-1-1 PRコンテンツの充実	実 施	実 施
1-2-1 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化	実 施	実 施
1-2-2 教育ウェブサイトの充実	実 施	調 査・検 討
1-3-1 市内小中学校パソコン等情報機器の整備	実 施	一 部 実 施
1-3-2 教育情報ネットワークの再構築	実 施	実 施
2-1-1 電子申請システムの見直し	実 施	完 了
2-1-2 各種証明書交付サービスの充実	調 査・検 討	調 査・検 討
2-2-1 消防業務支援システムの導入	調 査・検 討	調 査・検 討
2-2-2 公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)の整備	調 査・検 討	完 了
2-2-3 避難行動要支援者台帳管理システムの導入	調 査・検 討	調 査・検 討
3-1-1 文書管理システムの導入	一 部 実 施	調 査・検 討

3-1-2	オープンソースの活用	実 施	完 了
3-1-3	タブレット端末を活用した会議システムの導入	一 部 実 施	計 画 変 更
3-1-4	イントラネット共通認証基盤の導入	調 査・検 討	完 了
3-1-5	備品管理システムの構築	調 査・検 討	調 査・検 討
3-1-6	地図情報管理・共有事務の運用最適化	実 施	実 施
3-2-1	国民健康保険給付支援システムの導入	実 施	完 了
3-2-2	戸籍システムの更改	実 施	完 了
3-2-3	滞納管理システム改修事業	実 施	完 了
3-2-4	介護保険等業務にかかる回線高速化	実 施	完 了
3-2-5	介護保険事業者台帳システムの導入	調 査・検 討	完 了
3-2-6	幼稚園奨励費補助金システムの導入	実 施	完 了
3-2-7	選挙事務関係システムの調査・検討	調 査・検 討	調 査・検 討
3-3-1	健康管理システムのマイナンバー制度への対応	実 施	完 了
3-3-2	生活保護システムのマイナンバー制度への対応	実 施	完 了
3-3-3	マイナンバーカードの利活用	一 部 実 施	一 部 実 施
3-4-1	ネットワーク型図書館管理システムの導入	実 施	完 了
3-4-2	財務会計システムへの公会計対応機能導入	実 施	完 了
3-4-3	レセプト管理システム再構築	実 施	完 了
3-4-4	建築積算システムの導入	実 施	完 了
3-4-5	適切な源泉徴収票発行のための情報化	実 施	完 了
3-4-6	OCR 読込編集システムの更改	実 施	完 了
3-4-7	企業会計システムの導入	実 施	完 了
4-1-1	電子自治体構築のための人材育成	実 施	実 施
4-1-2	情報化教育の技術向上	実 施	実 施
4-1-3	市民の情報リテラシー向上	実 施	実 施
4-2-1	情報セキュリティの確保	実 施	一 部 実 施
4-2-2	情報セキュリティ強化のための人材育成	実 施	実 施
4-2-3	情報セキュリティ診断の実施	実 施	実 施
4-2-4	マイナンバー利用事務系における二要素認証対応	実 施	完 了
4-2-5	自治体情報システム強靱性の向上	実 施	完 了

## 実施状況内訳

計画事項	事業数	実施状況	事業数
実施	30	完了	18
		実施	9
		一部実施	2
		調査・検討	1
		計画変更	
一部実施	3	完了	
		実施	
		一部実施	1
		調査・検討	1
調査・検討	8	完了	3
		実施	
		一部実施	
		調査・検討	5
		計画変更	

## ■ 実施状況別件数

完了	実施	一部実施	調査・検討	計画変更	合計
21	9	3	7	1	41

### 第3節 住民情報システム

住民情報システムは、住民情報という大量データの処理、その際の安定稼働を目的とし、窓口サービスの迅速化と各種業務の効率化を図るため、昭和58年の汎用コンピュータ<sup>12</sup>による電算処理を導入して以来、オープン化、ダウンサイジング<sup>13</sup>、仮想環境<sup>14</sup>の活用などの変遷を経てきました。

平成27年から運用開始となったマイナンバー制度、また平成27年5月に発生した日本年金機構の個人情報漏えい事案など、情報セキュリティの強化が社会的課題となっています。また、阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害もあったことから、災害時の業務継続やデータ保全などの必要性も強く認識されているところです。

このようなリスクへの対策として、平成27年度にパソコン・ソフトウェア等資産管理ソフトの導入と外部記憶媒体のアクセス制限、システム環境のクラウド化、また平成28年度には二要素認証の導入を行いました。

市民の情報を取り扱うことが主業務であることから、住民情報システムにおいて必要十分な情報セキュリティ性能を満たせるよう、今後もシステムの環境及び運用の見直しを行うとともに、時代に即した対応を進めていきます。

#### ■ 行政情報システム（旧基幹系及び個別システム）

No.	システム名	備考
1	住民記録システム	
2	印鑑登録システム	
3	税収納システム	
4	国民健康保険システム	
5	国民年金システム	
6	介護保険システム	
7	後期高齢者医療システム	
8	ユーザ管理システム	

<sup>12</sup> 汎用コンピュータ:企業の基幹の業務や科学技術計算等、広い範囲の仕事ができるように設計されている大型コンピュータ。

<sup>13</sup> ダウンサイジング:コンピュータの小型化。

<sup>14</sup> 仮想環境:サーバ等のハードウェア内のリソース(CPU、メモリ、ディスク)を、物理的な構成にとらわれずに、あたかも複数のコンピュータが存在するかのように論理的に統合・分割できる環境。

9	アクセスログ管理システム	
10	住民情報利用システム	
11	証明発行システム	
12	国保遡及賦課システム	国民健康保険システムへ移行予定
13	国保給付支援システム	平成27年度（追加）
14	乳幼児医療費助成システム	
15	こども医療費助成システム	
16	保育料システム	
17	保育認定システム	平成27年度（追加）
18	学童保育システム	
19	児童手当システム	
20	児童扶養手当システム	
21	滞納管理システム	
22	法人市民税システム	
23	申告支援システム	
24	障害者総合支援システム	
25	総合福祉システム	平成26年度（追加）
26	国税連携システム	
27	選挙名簿管理システム	
28	下水道受益者負担金システム	
29	学齢簿管理システム	平成26年度（追加）
30	介護保険事業者台帳システム	平成28年度（追加）
31	幼稚園奨励費補助金システム	平成28年度（追加）

### ■ 総合行政ネットワーク（LGWAN）回線を利用したシステム

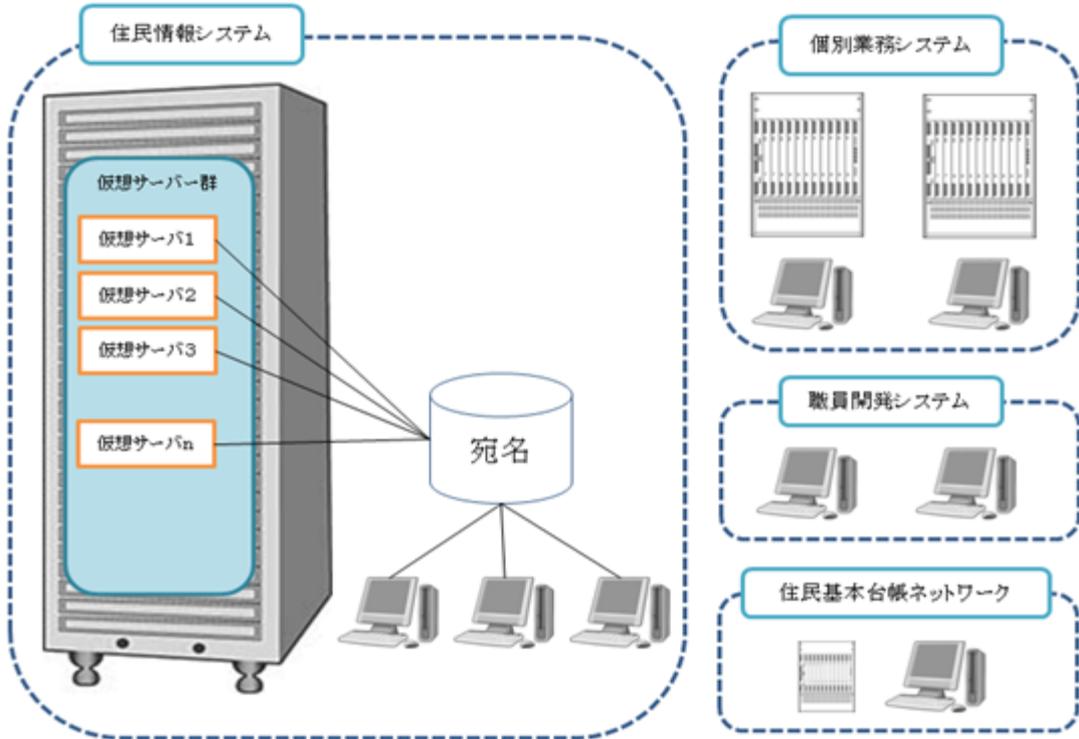
No.	システム名	利用部署	接続先
1	外国人法務省情報連携システム	窓口サービス課	法務省
2	戸籍副本連携システム	窓口サービス課	法務省
3	e L T A X	課税課	地方税電子化協議会
4	国税連携システム	課税課	地方税電子化協議会
5	土地家屋現況管理システム	課税課	A S P 事業者
6	J - A L E R T	危機管理室	総務省消防庁

7	健康管理システム	健康増進課	A S P 事業者
8	農地台帳システム	農業委員会	A S P 事業者
9	子育てワンストップサービス	子育て支援課等	マイナポータル
10	レセプト管理システム	生活支援課	社会保障診療報酬支払基金
11	例規検索システム	総務課	A S P 事業者
12	在外選挙住所意見照会システム	選挙管理委員会	外務省

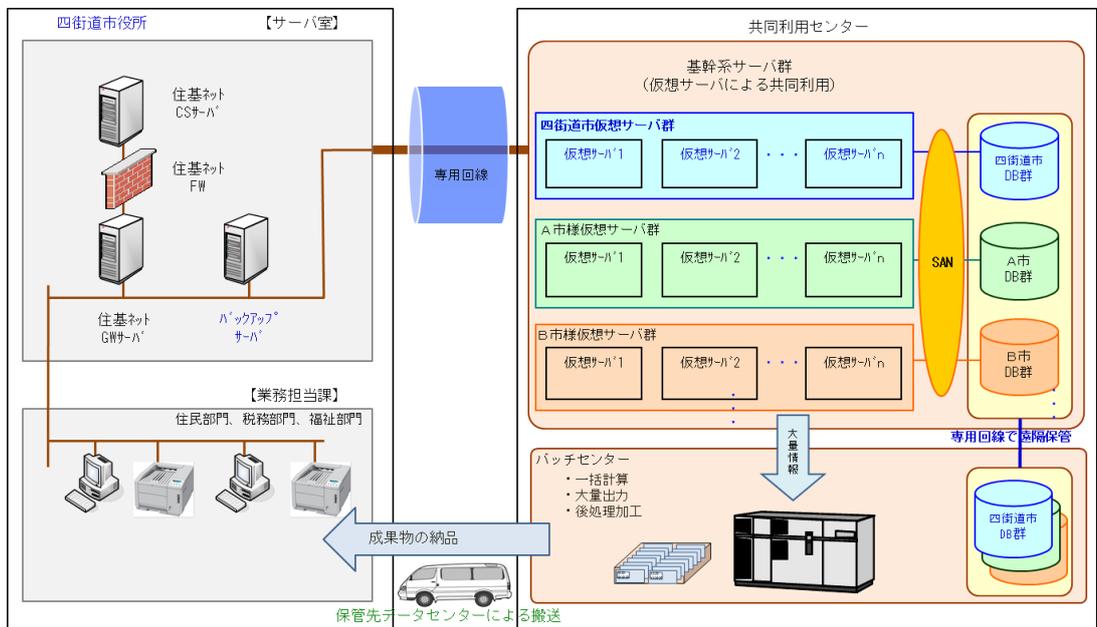
■ 主な個別業務システム

No.	システム名	利用部署	接続先
1	住基ネットワークシステム	窓口サービス課	地方公共団体情報システム機構
2	戸籍システム	窓口サービス課	
3	家屋評価システム	課税課	
4	現金給付データ管理システム	国保年金課	
5	高額療養費支給システム	国保年金課	
6	調交システム・国保ライン	国保年金課	
7	特定健診管理システム	国保年金課	国保連合会
8	レセプト支給システム	国保年金課	
9	レセプト照会システム	国保年金課	
10	後期高齢者医療広域連合電算処理システム	国保年金課	後期高齢者医療広域連合
11	ねんきんネット	国保年金課	日本年金機構
12	児童家庭相談システム	家庭支援課	
13	生活保護システム	生活支援課	
14	選挙期日前・不在者投票システム	選挙管理委員会	
15	選挙当日投票システム	選挙管理委員会	
16	農家台帳システム	農業委員会	
17	消防業務支援システム	消防本部総務課	
18	畜犬管理システム	環境政策課	
19	レセプト管理システム	生活支援課	
20	ネットワーク型図書館管理システム	指導課	
21	企業会計システム	下水道課	

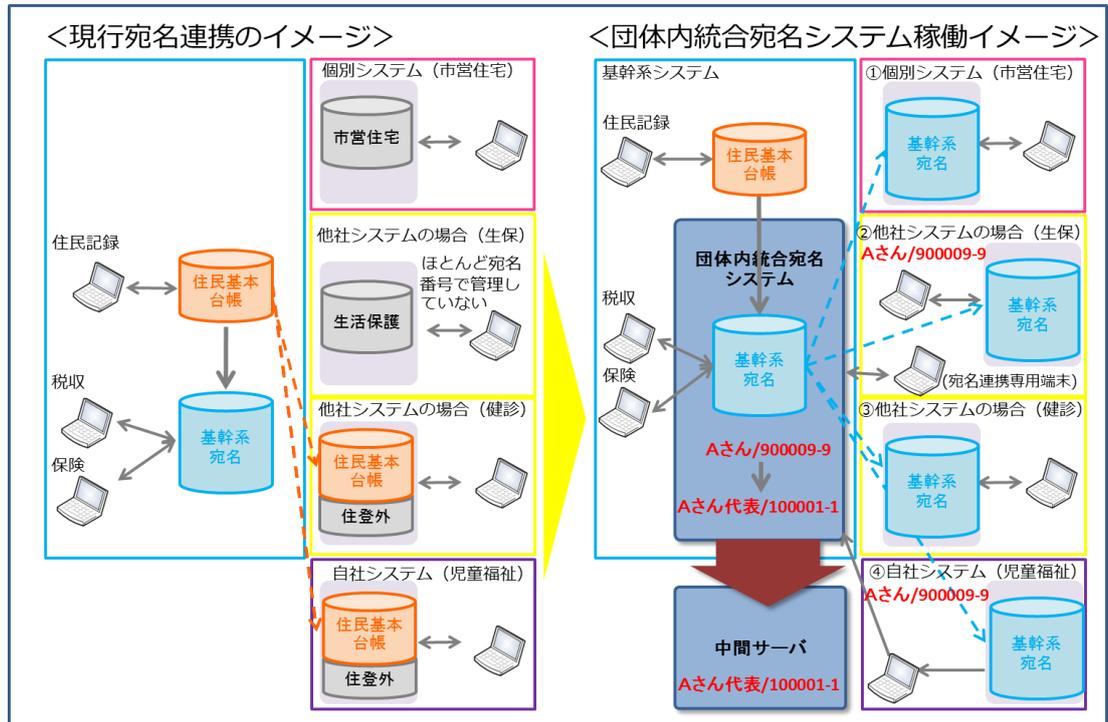
住民情報システム構成



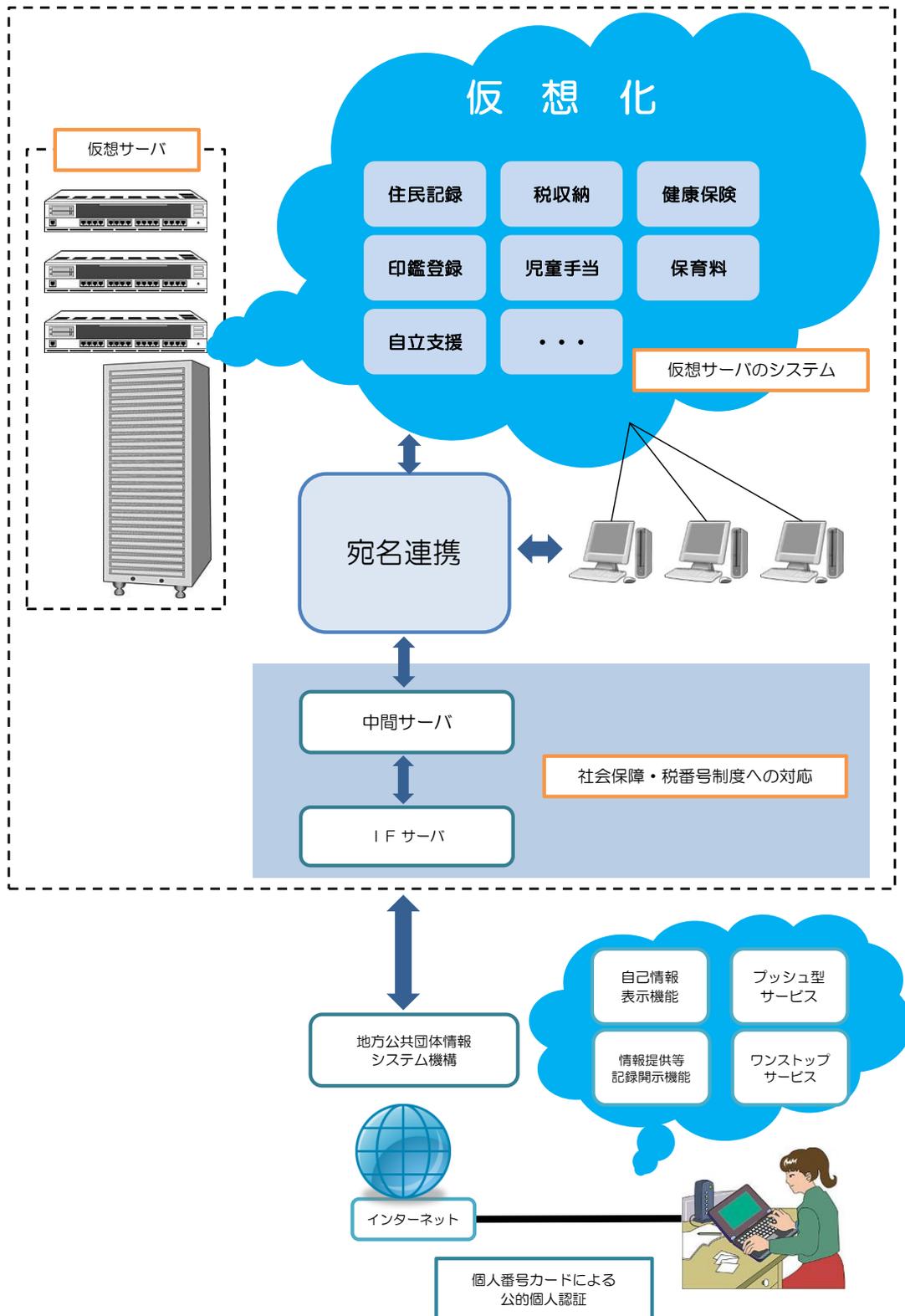
■ クラウドコンピューティングイメージ



■ 番号制度における宛名連携イメージ



■ 番号制度開始後の住民情報システム構成イメージ



## 第4節 庁内情報システム

庁内の情報化については、平成13年における「四街道市地域イントラネット<sup>15</sup>基盤整備事業」において、庁内のネットワークを整備するとともに、出先機関を光回線<sup>16</sup>による専用線接続サービスを導入し、ファイル共有やユーザ管理など運用サーバを庁内サーバ室に設置して運用（オンプレミス）する整備を行いました。

平成20年代の行政をとりまくIT情勢としては、ASPサービス<sup>17</sup>をはじめとした運用環境や資産の外部化が進んでおり、市でもいち早く運用方針を転換しました。これにより、平成25年度には庁内情報系の関連サーバを民間のクラウドサービスへ移行、平成27年度までにすべての運用システムをASPサービスまたはホスティング<sup>18</sup>サービスなどへ外部化、職員が操作する端末においても同平成27年度までに全台をシンクライアント<sup>19</sup>に入れ替えたところです。

これらの外部化・仮想化により、従来の運用に比べ業務継続性の確保、長期的な安定稼働、また専門知識が不要となることによる職員運用負担の軽減など、運用の効率化を図ることができました。

また、平成29年6月に情報セキュリティ強靱化に伴うインターネット分離を行いました。この際にも仮想化技術を用いたセキュアなインターネット環境を導入することで、導入経費の効率化、また運用への影響の最小化を図ることができました。

今後も、変化を続けるIT情勢の中でより効果の高い方法を常に模索すること、必要な情報セキュリティを維持すること、また職員研修などを通じて庁内への浸潤を図ることが重要となります。

<sup>15</sup> イントラネット:インターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワーク。

<sup>16</sup> 光回線:光を通して情報を伝える回線で、距離があっても通信速度が落ちることがない。

<sup>17</sup> ASPサービス:インターネットを介してビジネス用のアプリケーションを顧客に提供するサービス。

<sup>18</sup> ホスティング:通信事業者が保有するサーバやネットワークを借りて、その上でアプリケーションを稼働させること。

<sup>19</sup> シンクライアント:必要最小限の機能を持ったクライアント端末のこと。また、そのクライアント端末を使用したサーバー・クライアントシステム全体を言う。

システム名称	運用形態	内容
グループウェア	L G W A N - A S P サービス <sup>20</sup>	平成 25 年度に L G W A N を利用したグループウェアに変更しました。事務の効率化を実現しているほか、A S P サービスを利用した運用に変更したため、サーバ等の保守管理作業が不要となり、運用管理面においても負担が軽減されています。
例規集検索システム	L G W A N - A S P サービス	平成 23 年 4 月より、システムの安定稼働を図るため、運用方法を A S P サービスに変更し、平成 30 年 5 月に、L G W A N - A S P サービスへ移行しました。 膨大な量の例規集の加除作業が不要となり、誰もが効率的に例規を確認することができるようになりました。
地図情報共有システム	L G W A N - A S P サービス	平成 18 年より、各種情報と地図を重ね合わせ台帳等を管理する A S P サービスを利用した簡易型 G I S <sup>21</sup> を導入し、平成 29 年 4 月に L G W A N - A S P サービスへ移行しました。ゴミ集積所管理、カーブミラー管理、防犯灯管理及び災害履歴管理等の業務に活用しています。

<sup>20</sup> LGWAN-ASP サービス: LGWAN という非常に技術的に安全性が保証されたネットワークを通じて、利用者である地方自治体の職員に様々な行政事務サービスを提供するもの。

<sup>21</sup> 簡易型 GIS: 地図データ上に様々な情報を重ね合わせて表示・編集したり、検索・分析したりするシステム = 地理情報システム (GIS) を簡易に利用することを目的とするもの。

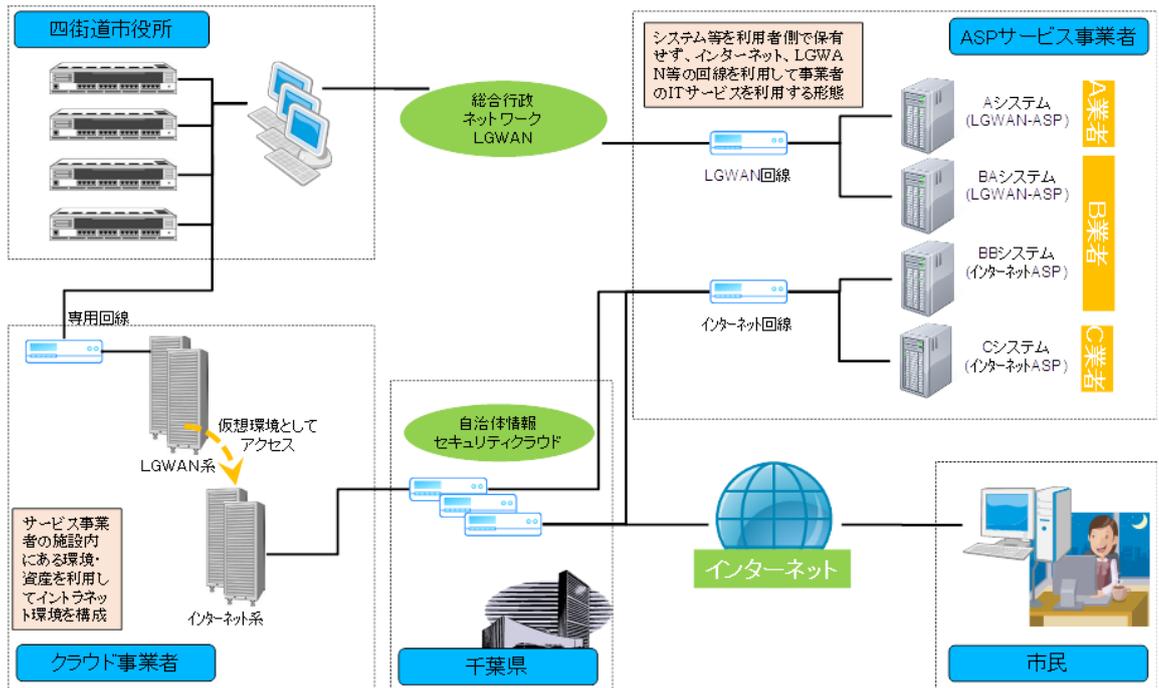
<p>人事総合システム</p>	<p>L G W A N - A S P サービス</p>	<p>職員の休暇・時間外勤務、旅行命令等の勤務状況については、平成17年度に庶務事務支援システム（消防を除く）を導入し、平成21年度には、財務会計・庶務事務支援システムを導入しました。</p> <p>平成28年度からは、L G W A N - A S P サービスによる人事総合システムへ変更し、各職員が自席端末にて勤務状況を入力・確認することができ、人事管理部門においては人事管理・給与計算処理・人事評価が可能となりました。</p>
<p>C M S <sup>22</sup> (コンテンツマネジメントシステム)</p>	<p>A S P サービス</p>	<p>平成23年度にA S P サービスを利用したC M S に変更し、ホームページ作成の専門的な知識がなくても、統一的で見やすいコンテンツが作成できるようになりました。</p>
<p>インターネット仮想環境 (セキュアブラウザ)</p>	<p>SaaS<sup>23</sup></p>	<p>情報セキュリティ強靱化によるインターネット環境分離に伴い、平成29年よりセキュアブラウザを導入し、従来の内部情報系から画面転送技術を使い安全にインターネット利用できる環境を整備しました。</p>

<sup>22</sup> CMS: ホームページの提供情報を一元的に保存・管理し、難しい作成言語を必要とせず、簡易な操作でコンテンツを編集できるソフトウェア。

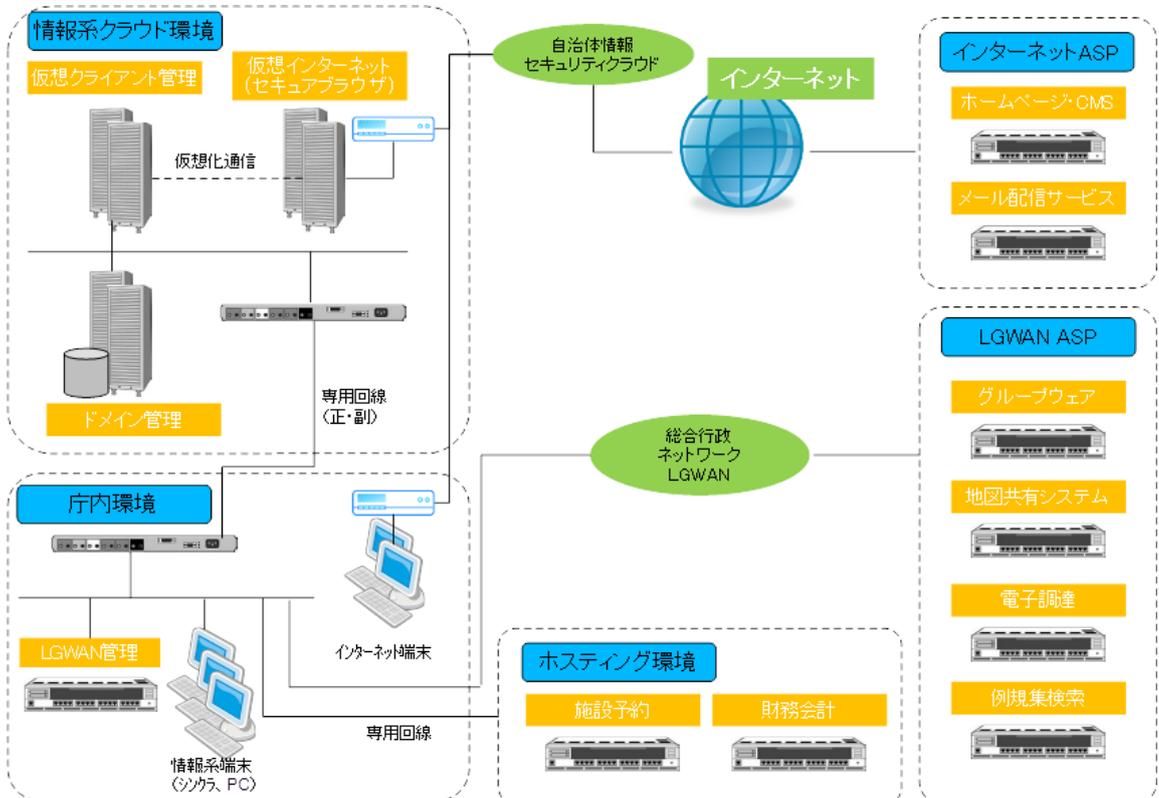
<sup>23</sup> SaaS: Software as a Service の略。特定及び不特定ユーザが必要とするシステム機能を、ネットワークを通じて提供するサービス、あるいは、そうしたサービスを提供するビジネスモデルのことである。

財務会計システム	ホスティング	平成 21 年度に、昭和 61 年から稼動している基幹システムの財務会計システムをイントラネット側に移行し、庶務事務システムとの連携システムを導入しました。平成 27 年からホスティングの運用へと切り替えを行っています。
ちば電子調達システム	共同利用	ちば電子調達システムは、千葉県及び県内の希望する市町村等（各団体）の電子入札、入札情報（入札結果・契約結果等）を提供し、各団体への入札参加資格申請を行うためのシステムとして活用しています。

■ ASP・クラウド等外部サービスへのアクセス



■ 庁内情報システム全体構成



## 第5節 IT を活用した行政サービス

ホームページをはじめ、インターネットでのサービス提供を行う場合、市保有のシステム運用では24時間安定稼動と365日監視することが困難でした。そのため、情報セキュリティリスクを回避し、市民サービスの向上と継続的に安定稼動を行うため、サーバ機器等の資産等を一切保有せず365日監視付の運用ができるインターネットASPサービス等を活用しています。

ウェブ（WEB）サーバもクラウドサービスを利用しており、24時間365日、安定した運用が可能となっています。

また、メール配信サービスを提供しているほか、各公共施設においてインターネットを身近に利用できる民間の公衆無線LAN（Wi-Fiスポット<sup>24</sup>）を設置しています。なお、この公衆無線LANは、災害時には無料で開放されることから、災害時の通信回線を確保する役割も担っています。

サービス名称	運用形態	内容
ホームページ	WEBホスティング	<p>平成23年3月に、すべての人が利用できるユニバーサルデザイン<sup>25</sup>を目指したホームページにリニューアルしています。</p> <p>特徴的な機能としては「よくある質問」（FAQ）等を設置し、情報を探しやすくしているほか、シソーラス検索<sup>26</sup>機能により、この情報を見た人が次にどのような情報を閲覧したのかを表示するレコメンド機能<sup>27</sup>があります。</p>

<sup>24</sup> 公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）：無線LANのひとつ。当初、無線LAN機器は同じメーカーの製品であっても相互接続の保証がなく、ユーザーは新しい機器を買うたびに古い機器と接続できるかどうか確認しなければいけなかった。そのため、「予め相互接続ができることが認められた商品」に対して付けられたのがWi-Fiである。認定された機器には、Wi-Fiロゴの使用が許可される。

<sup>25</sup> ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍等の違いや老若男女といった差異、障害の如何を問わずに利用できる製品や施設等。

<sup>26</sup> シソーラス検索：ひとつの検索語に対し同じ意味でも表記が異なるものも一度に検索する方法。

<sup>27</sup> レコメンド機能：利用者の好みを分析し、利用者ごとに興味のあるような情報を表示させる機能。

<p>ホームページ（アクセシビリティ機能ほか）</p>	<p>A S P サービス</p>	<p>外国語対応としては、英語・中国語・韓国語が表示できるほか、アクセシビリティに対して表示サイズ変更機能、画面カラー変更機能、音声よみあげ機能及びふりがな（ルビ）機能が利用できます。</p> <p>その他、市内公共施設を地図上で案内できる機能、電子アンケート機能等、電子申請（予約）機能を導入して市民サービス向上につなげられるよう整備しています。</p>
<p>メール配信サービス「よめーる」<sup>28</sup></p>	<p>A S P サービス</p>	<p>電子メールを活用して市の様々な情報を配信する「よめーる」は、平成24年10月にシステムの見直しを図り、QRコードを利用した簡易的な登録方法に改めました。</p> <p>配信する情報も不審者情報、災害情報、防災行政無線情報、気象庁発表に連動して地震・気象等各種警報をお知らせする「気象情報」など市民の安心と安全のためのメールのほか、審議会等会議開催情報、子育て知恵袋、市税等納期限お知らせなど市民の暮らしに役立つメールも配信しています。今後は、「よめーる」の認知向上を図るとともに、より市民等にとって必要な情報を配信します。</p>

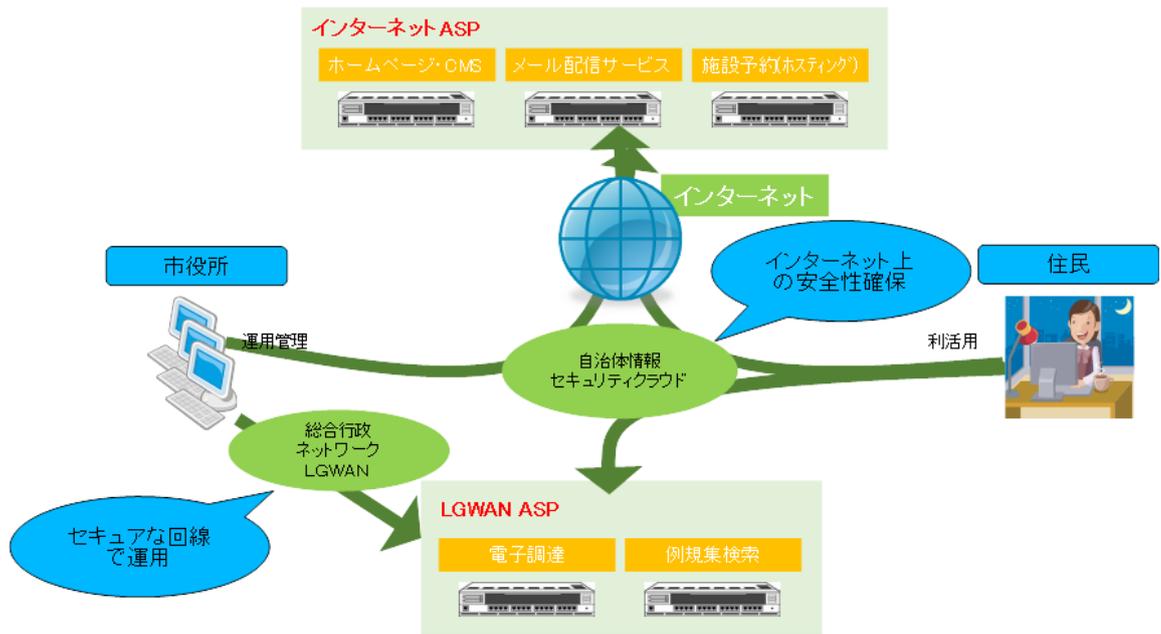
<sup>28</sup> メール配信サービス「よめーる」：四街道市が運用管理する電子メールを活用したサービスであり、気象・災害・不審者等の四街道市に関する情報を提供するもの。

施設予約システム	ホスティング	<p>市内スポーツ施設と文化センター会議室等の予約を電子的に行う、施設予約システムを運用しています。平成22年度にサーバ機器をホスティングし、新たなシステムに変更しましたが、この間、ASPサービスも充実してきており、運用コストの削減と利便性向上を図るため、次期システムの見直しを検討します。</p>
図書館システム	クラウドサービス	<p>平成27年3月に図書館システムを更改し、図書館及び公民館図書室等の市内読書施設のネットワークは、クラウドによる利用サービス・資料管理システムで運用しています。</p> <p>また、図書館ホームページを刷新し、インターネットによる蔵書検索・予約システムの拡充により、利便性の向上を図りました。</p> <p>今後は安定した運用を維持するとともに、運用コストの削減と新たなサービスへの対応を検討します。</p>
モバイルレジ <sup>29</sup>	その他サービス	<p>広く普及している携帯電話を使い、平成25年度より、税金、各種保険料、水道料金、下水道使用料等を電子決済することができる「モバイルレジサービス」を開始し、いつでもどこでも24時間365日、携帯電話による支払いが可能となりました。</p>

<sup>29</sup> モバイルレジ:株式会社 NTT データが提供する携帯専用アプリを使用し、支払請求書のバーコードを携帯電話のカメラで撮影することで、WEBバンキングを利用した支払いができるサービス。

ソーシャルメディアサービス Facebook <sup>30</sup> LINE <sup>31</sup>	その他サービス	平成24年11月より市の公式Facebookを立ち上げ情報提供の幅を広げました。また、平成25年4月からは多くの携帯端末ユーザが利用する市の公式LINEを立ち上げイベント情報等を発信しています。
公衆無線LAN (Wi-Fiスポット)	その他サービス	市内各公共施設にて、公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)として、ソフトバンク、au、ドコモ、Wi-Fiスクエア等の民間サービスを利用できるように整備しました。

ASP サービスを活用したサービス提供



<sup>30</sup> Facebook:インターネット上において実生活で交流している友人や同僚等とのコミュニケーションに主眼を置いたコミュニケーションサービス(実名登録で承認必須)。

<sup>31</sup> LINE:リアルタイムのコミュニケーションを行うためのアプリケーション。

## 第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保

インターネットの普及により、行政機関においてもインターネットを活用した様々なサービスが提供されていますが、最近では政府機関や特定の組織を標的に定めた、サイバー攻撃<sup>32</sup>等の行為も増加しています。

市では、情報化を推進する一方、インターネットで運用するシステムや情報機器が増大していることから、サイバー攻撃等による問題が発生するリスクを減らすため、情報セキュリティポリシー<sup>33</sup>を策定しています。その中で、市が保有する情報資産の機密性<sup>34</sup>、完全性<sup>35</sup>及び可用性<sup>36</sup>を維持・向上するための対策基準を統一的に定めています。また、情報システム部門が管理するシステムについては、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムにおいて情報セキュリティ対策をより具体的に実施するために実施手順を策定し、情報セキュリティ対策に努めています。

しかし、各部署で管理する各種システムについては、具体的な実施手順が未整備なものやASPサービスやクラウドサービスに移行したものもあり、情報セキュリティ対象の環境も変化していることから、これら環境に合わせた適切な対策基準や実施手順を策定する必要があります。

一方、東日本大震災のような災害や大規模な障害が発生した場合において、地域住民に対して適切かつ迅速なサービスを継続して提供するため、情報システムにおける緊急時の対応として、「四街道市緊急時対応マニュアル」を整備するとともに、業務システムの受けるダメージを最小限にとどめ、業務を継続する手段を講ずるためのITに関する業務継続計画（BCP）<sup>37</sup>を策定しています。

しかし、情報システムの構築環境も日々変化しており、有事の際に業務が継続できるよう適宜見直しを図る必要があります。

<sup>32</sup> サイバー攻撃：システムやインターネット等を利用して、ネットワークなどに不正に侵入してデータの破壊や改ざんを行ったり、機能不全に陥らせたりすること。

<sup>33</sup> 情報セキュリティポリシー：企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の基本方針、規定、基準等を具体的に表したものの。

<sup>34</sup> 機密性：アクセスを認可された者だけが情報にアクセスできるようにすること。

<sup>35</sup> 完全性：情報や情報の処理方法が正確かつ完全である（改ざんされていない）ことを保護すること。

<sup>36</sup> 可用性：許可された利用者が必要な時に情報資産にアクセスできること。

<sup>37</sup> 業務継続計画（BCP）：災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、事業活動を継続又は早期に復するために事前に策定される行動計画のこと。

■ 情報セキュリティ対策

対 策 ・ サービス	内 容
情報セキュリティポリシー	<p>市では平成15年度に情報セキュリティポリシーを策定し、組織の内部・外部を問わず想定されるリスクの整理と対策基準を定め、業務運用のルールとして位置づけました。平成28年度には総務省のガイドラインに基づき改定を行っております。</p> <p>今後は情報セキュリティ実施手順の全庁的な整備を図ることとし、市民の個人情報など重要情報を取扱う部署を優先に進めていきます。</p>
ネットワーク環境の脆弱性対策	<p>市が利用するサーバおよびネットワークの脆弱性やセキュリティ上のリスクを未然に防ぐため、地方公共団体情報システム機構が無料で提供する次のような事業〔①Web感染型マルウェア検知事業〕、〔②ホームページレスポンス観測事業〕、〔③サイバー攻撃検知事業〕を活用し、脆弱性の有無や不正アクセスの可能性等、専門的な観点から診断を実施しています。</p>
職員研修	<p>職員のモラル及び知識向上を図るため、地方公共団体情報システム機構が無料で行うeラーニング<sup>38</sup>による情報セキュリティ研修を、4年間で全職員が1回受講するよう繰り返し実施しています。</p>

<sup>38</sup> 情報セキュリティ e-ラーニング:インターネット等情報通信を利用してパソコンで学習を行う形態。

ウイルス対策	<p>コンピュータウイルス対策については、クラウドサービスにより、接続するすべてのサーバ及びパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、サーバによる一括管理下でコンピュータウイルスの脅威から保護するとともに、各種プログラムの脆弱性対策を適用するなど、常に全てのパソコンが一定の情報セキュリティを保持できるよう管理しています。</p>
--------	---

■ 業務継続性確保(災害対策含む)

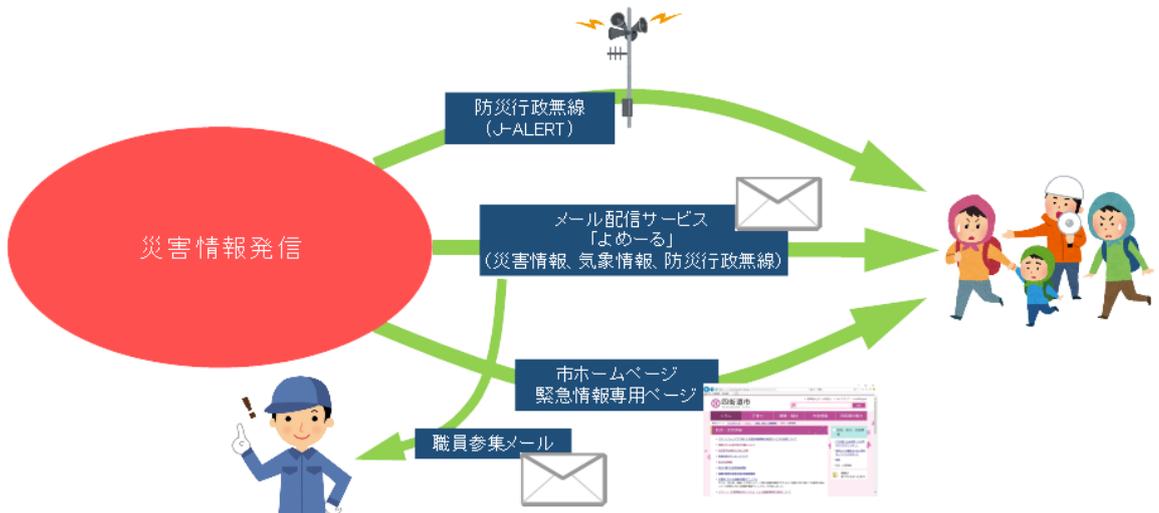
対 策 ・ サービス	内 容
<p>緊急時対応マニュアル 業務継続計画（BCP）</p>	<p>情報システム部門では平成18年度に情報化緊急時対応マニュアルを策定して以降、災害発生時の情報システムの被害抑止と早急な復旧のための手順を定期的に見直すとともに平成24年度にはこれをICT部門におけるBCPとして併せて位置づけました。</p> <p>運用環境は日々変化することから、これらに対応すべく対応マニュアルの定期的な改正を行い、緊急時における職員の業務効率化と市民サービスの向上につなげます。</p>
データ保全対策	<p>データの破損等に対する保全対策については、毎日、業務終了後にバックアップ処理を実施し、毎週、遠隔保管によるデータ保全を行っています。</p>
電源対策	<p>災害時における停電等による電源の確保対策として、本庁の総合窓口フロアや各種システム等を管理するサーバ室内の電気設備を自家発電装置と接続しており、各種証明書などの業務が継続できるよう整備しています。</p>

<p>全国瞬時警報システム (J-ALERT)</p>	<p>全国瞬時警報システムは、消防庁が整備し、ミサイル発射情報、地震・津波情報等の緊急情報等、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星(地域衛星通信ネットワーク<sup>39</sup>)を用いて消防庁から情報を送信し、市町村の防災行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができるものです。全国の市区町村で整備が進められ、本市においては、平成21年4月より接続を開始し、平成23年3月には総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した運用に変更しています。</p>
<p>気象情報メール</p>	<p>メール配信サービス「よめーる」は、平成24年10月よりASPサービスによる運用を開始し、災害等が発生した場合でもインターネット環境があれば広く情報を周知することが可能となっています。</p> <p>また、併せて地震情報や警報などの気象情報も発信できるようになり、災害を未然に防止するための必要な情報を配信しています。</p>
<p>職員参集メール</p>	<p>メール配信サービス「よめーる」と同じASPサービスを利用して災害時における職員に対する参集メール及び職員の安否確認、参集時間等の情報を収集できる機能を整備しています。</p>

<sup>39</sup> 地域衛星通信ネットワーク:赤道上空約3万6千kmを、地球の自転速度と同じ速度で周回する衛星(静止衛星)を介して、音声、データあるいは映像の伝送を行うシステム。

<p>公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）</p>	<p>市内各公共施設において、災害時の通信回線を確保するため、民間のWi-Fiスポットを設置しています。災害時には無料で開放されるため災害時の情報インフラの複線化としての機能も担います。</p>
---------------------------	---

■ 電子媒体を活用した災害情報等の発信方法



## 第7節 教育の情報化

教育の情報化について、教職員の事務を軽減するための運用システム等の整備と、児童・生徒が使用する教材等の管理を行っています。

平成20年8月に、教育委員会及び市内小・中学校17校をネットワークで接続した効率的で利便性の高い「市教育情報ネットワーク」の運用を開始しました。また、民間データセンターでのサーバー括管理を行い、児童・生徒に統一した学習環境の提供と管理コストの削減、災害対応や情報セキュリティ対策を図っています。

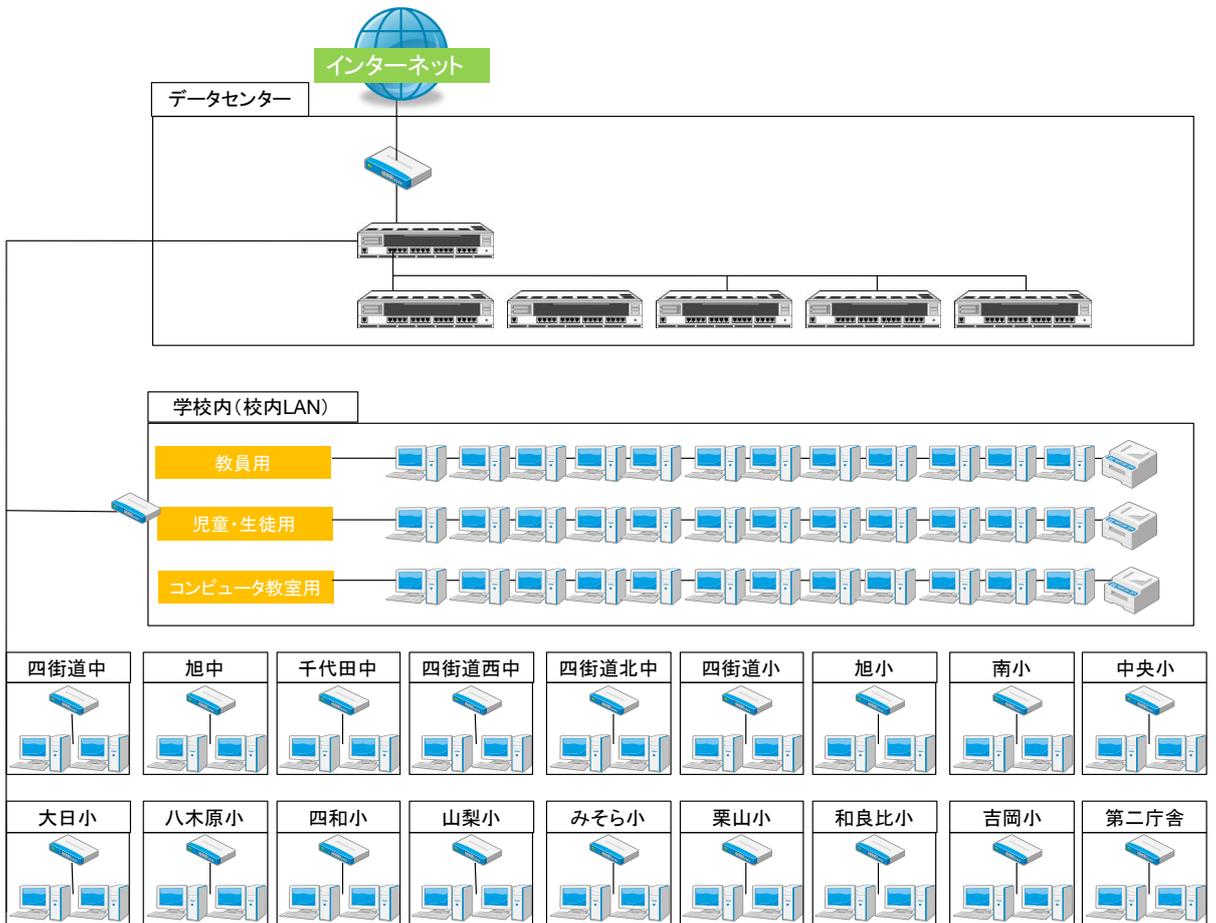
校内LANの整備については、平成18年度に中学校5校、平成21年度に小学校12校の整備が完了しており、一般的な事務や児童・生徒の学習指導、教育活動等の校務を行う教員用のネットワークと、ITを活用した情報教育を行う児童・生徒用のネットワークとを分離し、安全な学習環境を整備しています。

学校で使用するパソコンは、教職員が一般的な校務として使用する教員用、児童・生徒が各教室で使用する校内LAN用、コンピュータ教室用の3種類の用途に分類しています。また、順次耐用年数が過ぎたパソコンを更新整備することで、学校ごとに利用するパソコンのOSを統一し管理の効率化に努めています。

平成28年には業務の効率化と教育活動の改善を図るため、校務支援システムを導入しました。手書き・手作業での業務をデータ化・自動入力化することで教職員の負担軽減を図り、また、児童・生徒に関する情報をシステムに蓄積・共有することで子ども一人一人に質の高い指導を行うことができるようになりました。

学校図書においては、SaaSによるネットワーク型学校図書システムを導入して、蔵書管理の効率化や学校間での情報の共有化を図り、児童・生徒の読書活動を促進しました。

■ 市教育情報ネットワーク構成図



## 第4章 情報化施策の基本目標

第1節 基本目標 1 魅力あるまちづくりのための情報化

第2節 基本目標 2 行政サービス向上のための情報化

第3節 基本目標 3 効率的な行政運営のための情報化

第4節 基本目標 4 人材育成・情報セキュリティ対策

第9次情報化推進計画では前期計画の基本目標を踏襲することとします。

### 第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化

伝統行事やまつりなどの魅力ある風景をデジタル化し、市の認知度向上を図るとともに、行政と市民が情報を共有し合い、市民が市への愛着や誇りを持ち続けることができる魅力あふれるまちづくりを行うための情報化を進めます。

また、IT活用による市民との協働・市民活動の支援や、地域づくりにおける各種団体等とのネットワーク強化のための情報化を進め、更なる地域コミュニティの活性化を図ります。

### 第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化

行政手続の簡素化による利便性の高い行政サービスを提供するため、マイナンバー制度を活用した電子申請等の行政手続の情報化を推進します。

### 第3節 基本目標 3 効率的な行政運営のための情報化

多様化する行政運営を円滑に進めるためには、業務改善を繰り返し行いながら、限られた財源の中でITを有効に活用し、その効果を最大限発揮できるよう情報化を進めます。

また、モバイル端末の活用等も視野に、効率的な行政事務の運用を推進します。

本市では、今後とも資産を保有しないクラウドサービスを活用した情報基盤整備を進め、行政サービスの質的向上及び業務の継続性を確保します。

### 第4節 基本目標 4 人材育成・情報セキュリティ対策

職員のIT化に対する意識の啓発や情報リテラシーの向上を図るとともに、情報施策に関してリーダーシップを発揮できる人材を育成します。

また、電子自治体を進める中で、市民への信頼を失うことがないよう、情報管理の徹底を図り、内部での情報漏えいを防止するため、職員への情報セキュリティ研修を繰り返し実施するとともに、四街道市情報セキュリティポリシーの遵守徹底を図り、情報セキュリティ対策の向上に努めます。

## 第5章 情報化の具体的な施策

第1節 基本目標 1 魅力あるまちづくりのための情報化

第2節 基本目標 2 行政サービス向上のための情報化

第3節 基本目標 3 効率的な行政運営のための情報化

第4節 基本目標 4 人材育成・情報セキュリティ対策

第五章  
情報化の具体的な施策

基本目標・事業名	区分
<b>第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化</b>	
1-1 PRコンテンツの充実	継続
1-2 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化	継続
1-3 教育ウェブサイトの充実	継続
1-4 市内小・中学校パソコン等情報機器の整備	継続
1-5 教育情報ネットワークの再構築	継続
1-6 議会中継システムの再構築	新規
<b>第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化</b>	
2-1 各種証明書（住民票・印鑑証明等）交付サービスの充実	継続
2-2 消防業務支援システムの導入	継続
2-3 避難行動要支援者台帳管理システムの導入	継続
2-4 施設予約システムの再構築	新規
<b>第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化</b>	
3-1 文書管理システムの導入	継続
3-2 備品管理システムの構築	継続
3-3 地図情報管理・共有事務（簡易型GIS）の運用最適化	継続
3-4 選挙事務関係システムの調査・検討	継続
3-5 マイナンバーカードの利活用	継続
3-6 資産税システムの改修	新規
3-7 健康管理システムの改修	新規
3-8 文書目録管理システムの再構築	新規
3-9 道路台帳図及び境界確定資料の電子化	新規
3-10 議会運営のタブレット端末及び会議システムの導入	新規
<b>第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策</b>	
4-1 電子自治体構築のための人材育成	継続
4-2 情報化教育の技術向上	継続
4-3 市民の情報リテラシー向上	継続
4-4 情報セキュリティの確保	継続
4-5 情報セキュリティ強化のための人材育成	継続
4-6 情報セキュリティ脆弱性の診断・検知	継続

新規事業	継続事業	全体事業
7事業	19事業	26事業

## 第1節 基本目標 1 魅力あるまちづくりのための情報化

事業名	1-1 PRコンテンツの充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	シティセールス推進課	
事業内容	<p>市ホームページのトップページデザインリニューアル及びスマートフォン対応を行い、市の情報をより取得しやすい環境に改善しました。</p> <p>今後、制作したPR動画等を効果的に配信することで多くの方に市の魅力を知ってもらい、市の認知度向上を目指します。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	運用	運用

事業名	1-2 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	シティセールス推進課	
事業内容	<p>「みんなで地域づくりセンター」において、地域づくり情報を収集しホームページから発信することで、市民・市民団体等のPRを行うとともに市民・市民団体間の情報共有ツールとして活用し、地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	実施

事業名	1-3 教育ウェブサイトの充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	教育総務課・指導課	
事業内容	<p>教育委員会のウェブサイトは、平成 29 年4月に市ホームページに統合し、CMSでの運用を開始しました。</p> <p>市内小中学校のウェブサイトは、各校が市販のホームページ作成ソフトで作成しているため、担当者のスキルによって学校差が見られます。そこで、学校のホームページ運用指針を整備しコンテンツの充実と情報の更新を適切に実施するよう指導・助言するとともに、CMSを導入することで、品質の標準化及び管理の効率化を図ります。</p>	
計画状況	平成 31 年度	平成 32 年度
	調査・検討	実施

事業名	1-4 市内小・中学校パソコン等情報機器の整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	指導課	
事業内容	<p>市内小中学校の校務用・教育用のパソコン及び周辺機器等の整備を行います。平成 24・26 年度にそれぞれ中学校・小学校の情報機器を整備しました。</p> <p>今後は、順次中学校、小学校の情報機器を整備します。また、高速無線 LAN 環境整備、児童生徒一人1台のタブレットの導入等の調査・検討を進めます。</p>	
計画状況	平成 31 年度	平成 32 年度
	一部実施	一部実施

事業名	1-5 教育情報ネットワークの再構築	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	指導課	
事業内容	<p>これまでに校務の効率化と情報の共有化のため、共有フォルダの整備、グループウェアの導入や校務支援システムの構築等を実施してきました。</p> <p>今後、運用開始した校務支援システムの掲示板・メール機能等コミュニケーションツールを有効に活用し業務効率化を図るとともに、教育情報ネットワークにおけるインターネットの分離及びシステム再構築について、学校現場に合った効率的な方法を検討します。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	調査・検討	方針決定

事業名	1-6 議会中継システムの再構築	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当部署	議会事務局	
事業内容	<p>現在稼働中の議会中継システムについて、再生環境ソフト等のサポート期限終了に対応し、費用対効果に配慮した配信サービスを調査・検討して行くとともに、広く市民等に議会中継情報等を提供するように努めます。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	調査・検討	実施

## 第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化

事業名	2-1 各種証明書(住民票・印鑑証明等)交付サービスの充実		□新規 ■継続
担当部署	窓口サービス課		
事業内容	市民への利便性向上を図るため、コンビニエンスストアなど市役所窓口以外の場所で、マイナンバーカードを利用した住民票や印鑑証明などの各種証明書の交付サービスを行います。		
計画状況	平成31年度	平成32年度	
	実施	運用	

事業名	2-2 消防業務支援システムの導入		□新規 ■継続
担当部署	消防本部総務課		
事業内容	<p>消防業務支援システムは、消防本部庁舎及び各分署を光ファイバー接続により、ネットワーク化し、消防業務における事務の効率化、情報の共有化を図ることを目的としています。現システムの概要としては、消防職員・消防団員の管理、被服等貸与品の管理、救急事案及び統計の管理など、様々な管理を行っています。</p> <p>しかし、消防団管理において、現在のシステムでは、国表を含む各種統計調査に対応していないため、データ管理が難しいこと、また手作業にて処理をしていることから、今後は、システムのバージョンアップまたは新規導入を検討します。更には、各管理システムにおいても利用形態に合わせ最適な管理が出来るよう整備します。</p>		
計画状況	平成31年度	平成32年度	
	調査・検討	調査・検討	

事業名	2-3 避難行動要支援者台帳管理システムの導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	危機管理室・福祉政策課・障害者支援課・高齢者支援課	
事業内容	<p>市では、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の改正に伴い「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」(平成27年3月)を策定しました。これを受け、緊急時、災害時において一定の基準にあてはまる要支援者の名簿作成、管理を行います。これまで名簿作成は、関係各課が所管する各種データにて抽出・突合して作成していました。今後、名簿作成の業務フローの見直しを行い、手順標準化を図るとともに、システム導入による有効性、効果等の調査・検討を進めます。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	調査・検討	一部実施

事業名	2-4 施設予約システムの再構築	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>現在のシステムは平成22年度に導入しており、運用についてはホスティングサービスの利用によりシステムの安定稼働を図っています。このほか、システムのサービス形態としてASPサービスなど様々な形態があることから、運用コストの削減と利便性向上を図るため、関係機関とともに次期システムについて調査・検討を進めます。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	調査・検討	調査・検討

### 第3節 基本目標 3 効率的な行政運営のための情報化

事業名	3-1 文書管理システムの導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	総務課	
事業内容	<p>行政文書については、全庁的にボックスファイリングを推進するとともに、情報公開目録の作成や完結文書の引継ぎを適切に行うことで、その管理の適正化に努めています。</p> <p>今後は、これらの業務をより効率的に進めるため、文書発生時から保存・廃棄までの一元管理や情報公開手続等を行うことができる文書管理システムの導入について検討します。</p>	
計画状況	平成 31 年度	平成 32 年度
	調査・検討	調査・検討

事業名	3-2 備品管理システムの構築	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	管財課	
事業内容	<p>備品管理に関しては、各課で紙媒体による備品台帳を作成し、備品の異動等があった際には、各課の備品台帳を修正・追加し、そのコピーを管財課と会計課に提出する手続きとなっています。紙媒体のため多大な作業時間を要する状態になっており、電子化による効率的な管理が必要となっています。</p> <p>今後は、紙媒体での台帳のデータ移行、フォーマットや運用管理方法等を踏まえ、システムの調査・検討を進めます。</p>	
計画状況	平成 31 年度	平成 32 年度
	調査・検討	調査・検討

事業名	3-3 地図情報管理・共有事務(簡易型 GIS)の運用最適化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>市では固定資産管理、下水道台帳管理等の個別GISを導入しているほか、庁内で簡易的に地図利用業務を行う目的で平成18年度に地図台帳管理支援サービスをASP方式にて導入し、平成29年度に統合型GISとしてL GWAN-ASPへ移行しました。</p> <p>今後、既存データ等の資産を有効活用できるように全庁展開を検討し、最適化を図ります。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	運用	運用

事業名	3-4 選挙事務関係システムの調査・検討	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	選挙管理委員会事務局	
事業内容	<p>現在、名簿管理システムにより、適正な選挙人名簿管理を行っています。また、期日前投票システム及び当日投票システムを導入し、各選挙において同システムを活用することで投票受付事務の迅速化を図っています。</p> <p>今後は、選挙制度の改正などにも即時に対応するとともに、選挙事務の効率化を図るため各種システムの調査・検討を行います。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	調査・検討	調査・検討

事業名	3-5 マイナンバーカードの利活用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	行革推進課・情報推進課・全所属	
事業内容	<p>マイナンバーカードの利活用については、子育て分野における手続きの電子申請を可能とする「子育てワンストップサービス」を平成30年度から開始しました。今後は、平成31年度に、介護分野における手続きの電子申請を可能とする「介護ワンストップサービス」の「サービス検索」や「申請書のダウンロード」が可能となるよう準備を進めていきます。また、国が推進する「マイキープラットフォーム」を活用した施策の導入を検討していきます。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	一部実施	一部実施

事業名	3-6 資産税システムの改修	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当部署	課税課	
事業内容	<p>固定資産税及び都市計画税は、地方税法に基づき、法務局から市町村長に送付される税務通知により課税しています。現在、税務通知は、職員が法務局を訪問し書類として收受しており、その後、資産税システムに手入力することで固定資産課税台帳に記載しています。</p> <p>平成32年度からLGWANを用いた税務通知のデータ連携が開始されることに併せて、税務通知データを直接資産税システムに取り込めるように改修し、情報漏えい及び課税誤りを回避し、事務処理の改善を図ります。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	調査・検討	実施

事業名	3-7 健康管理システムの改修		■新規 □継続
担当部署	健康増進課		
事業内容	<p>健康管理システムのマイナンバー制度への対応については、平成29年度から、番号法に基づく管理情報を抽出し中間サーバに副本登録を行うことにより、マイナポータルおよび情報連携ネットワークシステムに参加しています。平成32年6月より、母子保健情報についての情報連携およびマイナポータルでの閲覧が運用開始となることから、必要な対応について検討し、実施します。</p>		
計画状況	平成31年度	平成32年度	
	調査・検討	実施	

事業名	3-8 文書目録管理システムの再構築		■新規 □継続
担当部署	総務課		
事業内容	<p>市の保有する文書の目録等を一元管理している文書目録管理システムについて、既存の文書データの整理及びパソコンの入れ替え等への対応を可能とするためのシステム再構築を行うことで、市が保有する文書の適切な管理及び公開を行う環境の安定化を図ります。</p>		
計画状況	平成31年度	平成32年度	
	実施	運用	

事業名	3-9 道路台帳図及び境界確定資料の電子化	■新規 □継続
担当部署	道路管理課	
事業内容	現在紙媒体で管理を行っている道路台帳図及び境界確定資料等について、電子データ化を行い地図情報共有システムを活用し、道路管理業務の効率化を図るとともに窓口での閲覧等に対する問い合わせの迅速化を図ります。	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	運用

事業名	3-10 議会運営のタブレット端末及び会議システムの導入	■新規 □継続
担当部署	議会事務局	
事業内容	議会運営にタブレット端末及び会議システムを導入することにより、議会活動の活性化並びに資料調製等に係る事務の改善及びペーパーレス化を図ります。	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	運用

## 第4節 基本目標 4 人材育成・情報セキュリティ対策

事業名	4-1 電子自治体構築のための人材育成	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>主に新規に採用される職員及び外部から出向となる職員を対象としたグループウェア操作研修を行い、IT活用による業務効率化を図ります。</p> <p>また、集合研修以外の方法として、ネットワークを利用し、自席端末において受講可能なeラーニング等を活用し、多数の職員が受講できるようにするとともに経費の削減を図り、費用対効果が高い研修を実施します。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	実施

事業名	4-2 情報化教育の技術向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	指導課	
事業内容	<p>各学校において、コンピュータやその他のICT機器を有効に活用して、魅力ある授業展開ができる教員を増やすため、研修の充実を図ります。</p> <p>市主催の研修会として、校務支援システムを活用した校務の遂行、プログラミング教育、情報モラル教育に関する内容等の研修を実施します。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	実施

事業名	4-3 市民の情報リテラシー向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	シティセールス推進課	
事業内容	みんなで地域づくりセンターにおいて、市民団体等がSNSや紙媒体を活用した情報発信、PR等が行えるよう個別サポート体制を整備します。	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	実施

事業名	4-4 情報セキュリティの確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	市では、市全体の情報セキュリティの完全性・可用性・機密性の維持及び向上を図るために定めた「四街道市情報セキュリティポリシー」に基づき、各部署が保有・運営する個々のシステムに対する情報セキュリティ実施手順を策定するなど運用の整備を行う段階にあります。今後は国及び県が推進するセキュリティ対策強化に係る事業に即しての見直しを図るとともに、情報セキュリティポリシーについても変化する状況に対応できるよう情報収集と改正を検討していきます。	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	調査・検討	実施

事業名	4-5 情報セキュリティ強化のための人材育成	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>近年はマイナンバー制度に係る各種運用の施行や全国的な自治体セキュリティ強化等、運用体制や物理的対策が進められています。更に、職員個人がセキュリティ意識を持つことが重要であり、共に充実化を図ることで初めて全体の情報セキュリティの維持及び向上につながります。</p> <p>市では、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するeラーニングを活用し、情報セキュリティの意識が職員に定着するよう、4年間で全職員が受講するよう計画的に研修を実施しています。今後も本研修を継続して行うとともに、市の運用やそれをとりまく環境の変化に応じ、必要とされるセキュリティを修得した人材の育成を図ります。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	実施

事業名	4-6 情報セキュリティ脆弱性の診断・検知	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>市では情報セキュリティの市民へのリスクを抑えるため、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が無償で提供するWeb感染型マルウェア検知事業及びホームページレスポンス観測事業等を利用し、客観的判断に基づいた情報セキュリティの診断・検知を実施しています。</p> <p>今後も、国や県の情報セキュリティ保護に係る方針に対応しつつ、事故未然防止のためセキュリティ診断及び各種検知を継続して実施していきます。</p>	
計画状況	平成31年度	平成32年度
	実施	実施

## 第6章 情報化推進のための留意事項

第1節 電子自治体推進体制

第2節 進行管理と情報システム調達指針

第3節 クラウドサービス等の活用

第4節 環境への配慮

## 第1節 電子自治体推進体制

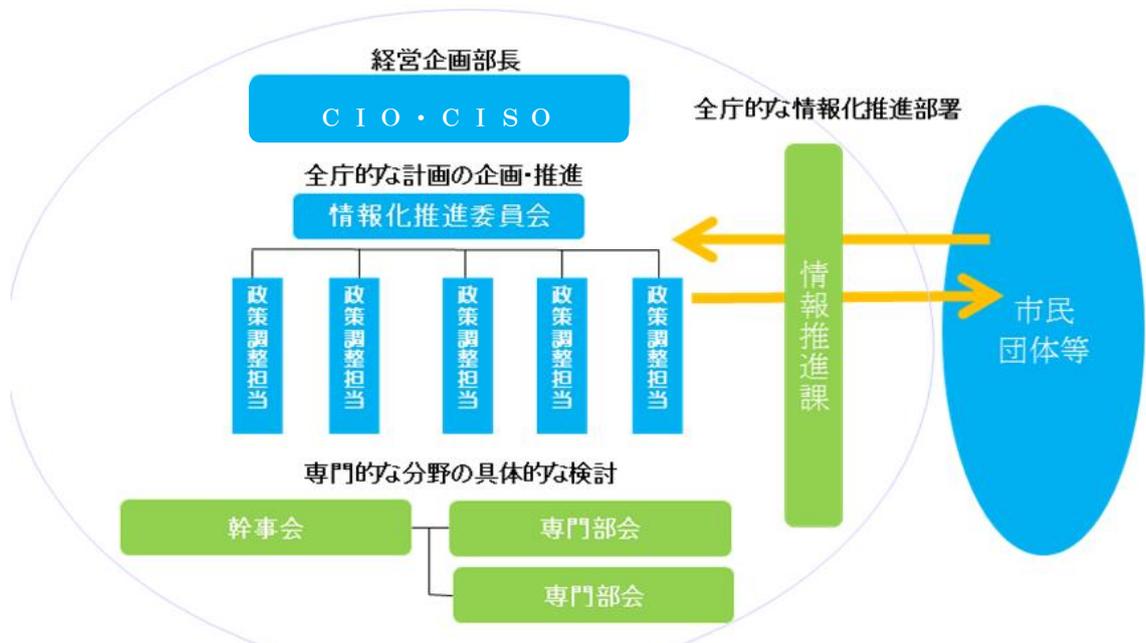
本市の情報化は、平成13年度に設置した、庁内の横断的な組織である「四街道市情報化推進委員会」を中心的な推進組織として位置づけ、全庁的な合意を図りながら推進しています。

全庁に係る重要な事業を計画する場合は、委員会の下部組織である幹事会において具体的な検討や調査を行います。

専門的な部門間における事業の計画については、幹事会に専門部会を設置して具体的な検討や調査を行います。

また、情報化推進委員会会長である経営企画部長（最高統括情報責任者：CIO）を、全てのネットワーク、情報システム等の情報資産の管理及び情報セキュリティ対策に関する最終決定権限及び責任者（最高情報セキュリティ責任者：CISO）として位置づけています。

情報施策にあたっては、地域に対する課題を共有し、市民・各種団体等と行政とが一体となって課題の解決を図ります。



## 第2節 進行管理と情報システム調達指針

本計画の着実な実施のため、情報管理部門において定期的に進捗状況を調査し、適正な進行管理に努めます。

また、事業の実施に当たっては、システム全体とIT予算を把握し、適正なシステムの調達を図るために策定した「四街道市情報システム調達基本指針」に基づき進めていきます。

この「四街道市情報システム調達基本指針」は、情報システムの調達にあたり、組織横断的、長期的な視点での費用対効果、特定ベンダー<sup>40</sup>に偏らない導入形態の適正化及び運用におけるライフサイクルコストを検証することを定義しています。情報システムの調達方法を明確にし、適切な調達が行えるよう、基本的な考え方と手順をルール化することにより、効率的な投資による品質の高い情報システムの調達を実現し、本市全体の情報システムの適正化に努めます。

### ■ 情報システム調達基本指針（基本方針）

#### (1) 計画的な情報システムの導入

情報システムの導入又は更新する場合は、情報システムの計画的な導入を図るため、市情報化推進計画において明示する。

#### (2) 情報システムの最適化

情報システムの導入にあたっては、単に導入する部署の効率化を主眼としたものではなく、関連する業務との連携等広い視野で検討し、インターフェースの共通化を図るとともに、関連する業務も含めた業務全体の見直しを行い、情報システムを最適化する。

#### (3) 汎用製品（パッケージ製品）の活用

情報システムの導入経費を抑えるため、情報システムは、汎用製品の活用を行う。また、汎用製品のシステム改修等については、業務等の見直しを検討した上で、この趣旨に則した必要最低限度にとどめる。

#### (4) 情報システムの調達手法

情報システムの調達においては、単に価格により決定するのではなく、

<sup>40</sup> ベンダー：製品のメーカーや販売会社のこと。ユーザへ製品を提供している会社。

事業者の技術力、継続性及び運用サポート力等についても評価を行うことが必要であるため、プロポーザルを実施することが望ましい。

(5) ライフサイクルコスト

情報システムを調達する場合は、ライフサイクルコスト（開発・構築から保守・運用、廃棄までのコスト）を明確にする。また、同一事業者と複数年にわたって契約を行うほうが結果として適正な調達となることが想定される案件については、ライフサイクルコストを考慮した調達を行う。

(6) 調達の分離

情報システムの開発・構築においては、ハードウェア、ソフトウェア、開発・構築、運用・保守等を分離して調達する。ただし、開発・構築に多大な影響を与え情報システムの機能を著しく低下する恐れがある場合は、一括調達を行うことができる。

(分離調達の例)

- ・ 設計工程と開発工程の分離
- ・ ソフトウェアとハードウェアの分離
- ・ 稼動までの工程と稼動後の工程の分離
- ・ 開発工程と稼動に際しての付帯作業の分離
- ・ 基盤部分とアプリケーション部分の分離
- ・ ハードウェアと導入・設置・工事にかかる一時作業の分離

(7) 調達の支援

情報システムの調達は、精度の高い仕様書を作成することで、競争性を確保し、適正な経費での調達が可能となるため、情報推進課が調達作業に対する支援を行う。



### 第3節 クラウドサービス等の活用

地方自治体は、行財政改革のためのシステム関連支出の抑制や特定ベンダーへの過度な依存の改善、職員の減少に伴う業務の効率化など様々な課題を有しています。クラウドサービスの導入はこれらの課題の解決に通ずるものであり、今後の更なる利用の進展が期待されるものです。

また、クラウドサービスの利用は、住民サービスの向上、業務の効率化や標準化、ITへの投資コストの削減などの効果も期待できるため、積極的に活用していきます。

市内の情報システムは、平成25年度にイントラネット運用サーバを、また、平成27年度からは基幹系システムもクラウド化したことから、運用面においては24時間365日安定稼働できる環境が整備され、メンテナンスに係る職員の負担も軽減しています。特に基幹系システムについては、全国的に複数の自治体で同じシステムを導入し、経費を抑える自治体クラウドの導入が進んでいる中、四街道市も8市1町（柏市、流山市、鎌ヶ谷市、成田市、富津市、白井市、印西市、栄町）で同じシステムを導入し運用をしていることから、自治体クラウドとして進めているところです。

今後も新たに導入するシステムや既存システムの見直しを行う際には長期的な視野に立ち、安定稼働と継続運用が可能な自治体クラウドやSaaS、ASPサービス、クラウドサービスを活用することとし、費用対効果の最大化に努めていきます。

## 第4節 環境への配慮

地球温暖化への対応が喫緊の課題となっている状況の中、ITを従来よりも一層活用することによりCO<sub>2</sub>の大幅な削減に貢献する「グリーンICT<sup>41</sup>」の取り組みが大いに期待されています。

本市で実施できる具体的な「グリーンICT」として、オフィスでのペーパーレス化<sup>42</sup>等による紙の消費の削減及びデジタルコンテンツのダウンロードに伴う物理メディア(DVD、CD等及びこれらの梱包物)の削減等があります。

パソコン等機器の導入に当たっては、「国際エネルギースタープログラム<sup>43</sup>」や「PCグリーンラベル<sup>44</sup>」の基準を採用し、選定する基準として仕様書等に明記し、環境に配慮した導入を行います。

さらに、パソコン等機器を使用しないときには電源をオフ、又は節電モードにすることや消費電力が低いシンクライアント端末の運用で、消費電力の削減に努めます。

なお、システムや端末の更改は、従来、システムの安定稼動を考慮した5年を目安に計画をしてきました。そのうち、窓口業務に直結しないようなシステムについては、可能な限り使用して更改を行っていくことが、環境配慮につながるものと考えます。

<sup>41</sup> グリーンICT:情報技術分野における地球環境を考慮した取り組みのこと。

<sup>42</sup> ペーパーレス化:社内の文書、書類、帳票類を電子化してパソコン等で閲覧できるようにすること。

<sup>43</sup> 国際エネルギースタープログラム:国環境保護庁(EPA)と日本の経済産業省が推進する、パソコンやプリンタなどの省エネルギー化制度。国際的な環境ラベリング制度である「エネルギースター」の日本での名称。

<sup>44</sup> PCグリーンラベル:環境に配慮したパソコンの購入を目的とするユーザーの選択の目安となるよう、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する取り組みをまとめた環境ラベル制度。

## 第7章 資料

### 第1節 市の取り組み経過

## 第1節 市の取り組み経過

年月日	経緯
昭和 42 年(1967 年)4 月	外部計算センターへのコンピュータ委託処理(税計算処理)
55 年(1980 年)4 月	コンピュータ導入の研究を開始
12 月	電算事務研究会発足
56 年(1981 年)6 月	第1次コンピュータ利用計画案の作成
7 月	提携業者の選定作業開始
57 年(1982 年)1 月	市民部に電算準備室設置
5 月	コンピュータ利用システム決定 住民記録のコンピュータ化準備作業開始
58 年(1983 年)1 月	汎用コンピュータ(F-M130)の運用テスト開始
3 月	住民記録オンラインシステム稼動
4 月	電算準備室廃止、情報管理課設置 プライバシー保護条例及び同規則施行
60 年(1985 年)5 月	第2次コンピュータ利用計画案の提出 (財務会計オンラインシステム及び税オンラインシステム開発の具体化)
12 月	汎用コンピュータを F-M320E に更改
61 年(1986 年)4 月	財務会計オンラインシステム稼動
10 月	税収納オンラインシステム稼動
平成元年(1989 年)3 月	汎用コンピュータを F-M730/8A に更改
4 年(1992 年)3 月	汎用コンピュータを F-M740/10 に更改
5 年(1993 年)2 月	印鑑登録オンラインシステム稼動
6 年(1994 年)10 月	国民健康保険オンラインシステム稼動
7 年(1995 年)3 月	汎用コンピュータを F-M1500/6 に更改
12 月	市民税更正オンラインシステム稼動
8 年(1996 年)4 月	資産税更正オンラインシステム稼動 市民税特徴更正オンラインシステム稼動
9 年(1997 年)1 月	全課パソコン設置
10 年(1998 年)3 月	汎用コンピュータを F-GS8200 に更改
12 月	四街道市ホームページ開設
12 年(2000 年)4 月	介護保険オンラインシステム稼動
8 月	老人保健オンラインシステム稼動
13 年(2001 年)5 月	四街道市情報化推進委員会設置
10 月	汎用コンピュータを F-GS8500 に更改

年月日	経緯
14年(2002年)1月	地域イントラネット基盤整備事業開始
3月	四街道市情報化計画策定(第1次)
	イントラネット用サーバ室整備
	本庁、出先機関、企業部、JR四街道駅、市内小・中学校36施設内の伝送路工事及び各施設の光ファイバ配管工事完了
4月	総合政策部に情報政策課設置
	職員コミュニケーションシステム(グループウェア)稼動
	職員のホームページ作成支援システム(情報提供システム)稼動
	市例規集及び現行法令検索システム(例規検索システム)稼動
	市長、助役のスケジュール管理システム(秘書システム)稼動
	職員認証基盤である「指紋」での認証基盤を構築
	WEB環境(URLフィルタソフト含む)、ウイルス対策、不正侵入対策を整備
	市民利用パソコンを市役所本館1階及び情報公開室に各1台設置
	キオスク端末を市役所本館1階に1台設置(タッチパネル)
	年金資格オンラインシステム稼動
6月	申請書ダウンロードサービス開始
	電子問合せ窓口開始
8月	電子会議室の運用開始
	住基ネット一次稼動
10月	本庁、出先機関、JR四街道駅、市内小・中学校等36施設をイントラネットに接続開始
	市民利用パソコンを第二庁舎、各公民館、図書館、文化センターに各1台及び総合公園体育館に2台設置
15年(2003年)3月	3月議会定例会及び特別委員会中継テスト稼動(内部)
4月	施設予約システム稼動
6月	6月議会定例会の録画配信開始(ホームページ)
7月	施設予約システム専用端末(タッチパネル)をJR四街道駅に1台設置
8月	ネットワーク管理システム導入(PalletControl)
	住基ネット二次稼動
9月	ホームページより9月議会定例会リアル中継開始
10月	総合行政ネットワーク(LGWAN)接続開始
11月	市民利用パソコンを南部総合福祉センターわろろうべの里に3台設置
	四街道市情報化推進計画策定(第2次)

年月日	経緯
16年(2004年)1月	公的個人認証基盤整備
2月	サーバ室入退出管理システム整備 四街道市情報セキュリティポリシー策定(基本方針)
3月	地方自治体における組織認証基盤整備
4月	外国人登録オンラインシステム稼動
9月	総合行政ネットワーク(LGWAN)文書交換システム利用開始 文化センターに施設予約システム専用タッチパネル設置
10月	汎用コンピュータをGS 21 200Aに更改
17年(2005年)4月	庶務事務支援システム稼動(本稼動10月) 電子決裁システム・ユーザ管理システム稼動(庶務事務支援システム) コンビニ収納開始(軽自動車税)
5月	施設予約システム一部改修
8月	消防用パソコン整備
18年(2006年)2月	イントラネットと総合行政ネットワーク(LGWAN)回線接続 四街道市情報化推進計画定(第3次)
3月	WWWサーバSSL(暗号化)対策 WWWサーバ証明取得 四街道市情報セキュリティポリシー改定(対策基準を追加) 消防ネットワークの構築及び消防業務支援システム稼働
4月	情報提供システムV2バージョンアップ
9月	ホームページリニューアル 電子会議室「みんなの意見」リニューアル 市ホームページ文字読み上げ等アクセシビリティ対策(WEBUD導入) メールマガジン「yo めーる」配信開始 ・「災害情報メール」 ・「不審者情報メール」 ・「子育て知恵袋メール」 緊急時対応マニュアル策定
10月	業務系LAN再構築 基幹系LAN再構築
11月	基幹システム専用NLP 5230へ更改 総合公園体育館に施設予約システム専用タッチパネル設置
12月	機械室空調入れ替え工事

年月日	経緯
19年(2007年)1月	汎用コンピュータアクセスログ管理・ユーザ管理導入
2月	組織認証基盤変更、登録分局を設置 イントラネット暗号化対策実施
3月	住基カード利用に関する報告書策定 イントラネット内暗号化対策、情報持ち出し制限開始 個別業務サーバをサーバ室へ移設 ちば市町村共同利用電子調達システム開始
4月	経営企画部情報推進課に組織名称変更 コンビニ収納拡大(固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料) 共有ファイルサーバ更改 バックアップサーバ構築
7月	ちば電子申請・届出サービス開始 戸籍システム稼動
9月	指紋認証機更改 指紋サーバ更改
11月	汎用コンピュータ GS21 ハードディスク更改
12月	マイクロソフト WSUS による脆弱性適用開始
20年(2008年)1月	スパムメール対策(一部) イントラネット機器一部更改(WEB、ウイルス管理、PROXY、情報提供システム、DNSサーバ)
2月	住基ネット機器更改 四街道市情報化推進計画策定(第4次)
3月	本館サーバ室空調工事(二重化)
4月	後期高齢者システム稼動 コンビニ収納拡大(後期高齢者医療保険料)
6月	市内小・中学校職員室ネットワーク整備
7月	イントラネットパソコン及び市民端末等機器更改 国民健康保険オンラインシステム年金特別徴収対応開始
8月	イントラネットと市内小・中学校光ファイバ回線分離 イントラネットパソコン一部移設(教員用パソコン) 教育情報ネットワーク構築 グループウェアサーバ更改 動画配信サーバ更改 施設予約システムウェブサーバ構築
9月	議場に議会中継用カメラ1台増設 市役所新館5階会議室に動画配信用カメラ1台設置 教育委員会及び市内小・中学校のウェブサイトを一体化(運用変更)
11月	汎用コンピュータ GS21 更改

年月日	経緯
21年(2009年)1月	新館サーバ室空調工事(二重化)
3月	イントラネット財務会計システムテスト稼動
	電子会議室「みんなの意見」のテーマ更改
	JR四街道駅の施設予約システム専用端末撤去
4月	庶務事務支援システム一部改修(宿直対応)
	スパムメール対策ソフト導入
	全国瞬時警報システム(J-ALERT)接続開始
6月	総合行政ネットワーク(LGWAN)機器更改
7月	イントラネットネットワーク機器更改(出先機関含む)
	住民税年金特別徴収のeLTAXでの運用開始(専用回線接続)
	税収納オンラインシステム年金特別徴収対応開始
8月	教育グループウェア稼動
9月	財務会計システム一次稼動(予算編成システム)
12月	デジタルサイネージアドバイザー会議設置
22年(2010年)2月	サーバ室 入退室管理システム及び機器の更改
	四街道市情報化推進計画策定(第5次)
3月	デジタルサイネージ設置(JR四街道駅・文化センター・総合公園体育館)
	消防本部指令管制システムの更新整備に伴う消防業務支援システムとのデータ連携開始
4月	財務会計システム二次稼動(予算執行システム)
	教育情報ネットワークハウジング開始
	イントラネットのURLフィルタソフト変更
5月	デジタルサイネージ愛称選考委員会設置
6月	新施設予約システム稼動(ホスティングサービス)
	施設予約システム専用タッチパネル増設(文化センター・総合公園体育館・市役所)
	サーバ室 自家発電装置接続工事実施
	デジタルサイネージの愛称を「でじなびくん」に決定
8月	メールマガジン「yo めーる」
	「審議会等会議開催メール」配信開始
10月	メールサーバ更改
	公的個人認証受付端末更改
12月	文書管理サービスの「全国利用実証」に参加
23年(2011年)2月	新CMS稼動(ASPサービス)
	国税連携開始
	eLTAXとの通信回線を総合行政ネットワーク回線に変更

年月日	経緯
23年(2011年)3月	市ホームページリニューアル(ASPサービス)
	市ホームページ外国語対応(英・中・韓)
	アクセシビリティソフト(ZoomSight)稼働
	施設マップ稼働
	「よくある質問」稼働
	電子申請(予約)稼働
	「電子会議室」利用終了
	「ちば電子申請・届出システム」利用終了
	汎用コンピュータのダウンサイジング実施
	基幹システム7業務のオープン化
	後期高齢者システム、国保遡及賦課システム、土地課税標準額計算システム、乳幼児医療費助成システム、児童手当システム、子ども手当システム、児童扶養手当システム、滞納管理システムのサーバ統合(仮想化)実施
	生活保護等版レセプト管理システム稼働
	千代田公民館、旭公民館をイントラネットより切断
	全国瞬時警報システム(J-ALERT)との通信回線を総合行政ネットワーク(LGWAN)回線に変更
	4月
モバイルレジ運用開始(税金・保険料の納付)	
例規検索システムのASPサービス開始	
財務会計システム三次稼働(決算管理システム)	
保育料システム更改(サーバ集約)	
学童保育システム稼働(サーバ集約)	
期日前・不在者投票システム稼働	
当日投票システム稼働	
6月	緊急時対応マニュアル改正
7月	公的個人認証鍵ペア生成装置更改
9月	北部学校給食共同調理場を教育情報ネットワークに接続
10月	ネットワーク管理システム更改(SkySea Client View)
	四街道市情報システム調達基本指針策定
12月	ストレージ導入・イントラネット構成変更(共有フォルダ・グループウェア)
	イントラネットパソコンUSBデバイス制限
24年(2012年)2月	選挙人名簿管理システム稼働
	住民税課税資料ファイリングシステム稼働
	四街道市情報化推進計画策定(第6次)

年月日	経緯
24年(2012年)10月	メール配信サービス「よめーる」に変更・ASPサービス開始
	図書館予約システム稼働
11月	eLTAX(法人市民税・給与支払い報告書開始)
25年(2013年)3月	緊急時対応マニュアルを情報システムBCPとして位置づけ
4月	デジタルサイネージ「でじなびくん」リニューアル
	消防・救急無線システムのデジタル化完了 ちば消防共同指令センター指令管制システムの運用開始に伴う消防業務支援システムとのデータ連携開始
7月	新グループウェア稼働(LGWAN-ASP利用)
8月	法改正に伴う障害者総合支援システム稼働
	イントラネットのクラウド移行に関する業者選定(プロポーザル)実施(方式決定)
	仮想デスクトップクラウド移行に関する業者選定(プロポーザル)実施(方式決定)
	外国人住民票コード付番開始
9月	戸籍副本データ LGWAN 接続
10月	住民基本台帳ネットワーク千葉県機器更改
11月	オープンソース(LibreOffice) 試行運用開始
26年(2014年)1月	イントラネットプリンタ機器更改(プリンタ統合共有化) 複合機(コピー機)をイントラネット接続利用 障害福祉総合システム稼働
	四街道市情報化推進計画策定(第7次)
2月	健康管理システム稼働(LGWAN-ASP)
	住民基本台帳ネットワーク機器更改
	総合行政ネットワーク(第三次 LGWAN 移行)
	動画配信システムを試行運用(ASPサービス)
	住民情報端末 Windows7 へバージョンアップ

年月日	経緯	
	下水道受益者負担金システム稼働	
	四街道公民館をイントラネットより切断	
3月	消防ネットワーク端末の更新整備及び消防業務支援システムのバージョンアップ	
	イントラネット環境をクラウドサービスに移行	
	次のサーバを廃止	
	・旧グループウェアサーバ廃止	
	・指紋認証サーバ廃止	
	・ファイル共有サーバ廃止	
	・DNSサーバ廃止	
	・バックアップ管理サーバ廃止	
	・プロキシサーバ廃止	
	・秘書システムサーバ廃止	
	・動画配信(外部)サーバ廃止	
	・動画配信(内部)サーバ廃止	
	・外部DNSサーバ廃止	
	・外部メール(ウイルス管理)サーバ廃止	
	・SKYサーバ廃止	
	イントラネットパソコンを仮想デスクトップに変更 Windows2008Serverで運用(560台)	
	9月	共通宛名連携システム運用開始
		総合行政ネットワーク機器の更改
	10月	ひとり親家庭医療費助成システム稼働
	11月	償却資産一品投入システム稼働
学齢簿システム稼働		
12月	地方税ポータルシステム(固定資産税) サービス開始	
27年(2015年)3月	財務会計システム再構築	
	図書館システム再構築	
7月	イントラネットのシンクライアント整備完了	
9月	住民情報システムをクラウド化	
10月	住民基本台帳ネットワークの番号制度対応	
	住民情報系端末リプレイス	
28年(2016年)3月	アクティブディレクトリ構築(住民情報系)	
	人事総合システム導入	
5月	OCR読込編集システム更改	
6月	外部記憶媒体利用制限(マイナンバー利用事務系)	
8月	建築積算システム導入	
	四街道市情報化推進計画策定(第8次)	
9月	ネットワーク型図書館管理システム導入	

年月日	経緯
10月	企業会計システム導入
	介護保険業務等にかかる回線高速化
	レセプト管理システム再構築
29年(2017年)1月	戸籍システム再構築
3月	介護保険事業者台帳システムの導入
	財務会計システムへの公会計対応機能導入
	幼稚園奨励費補助金システムの導入
	健康管理システムのマイナンバー制度対応
	生活保護システムのマイナンバー制度対応
	二要素認証システム構築(マイナンバー利用事務系)
	デジタルサイネージ「でじなびくん」事業終了
4月	地図情報共有システム更改(LGWAN-ASP化)
6月	情報系ネットワーク強靱化対応(情報系・インターネット接続系の分離、仮想化インターネットブラウザ運用開始、等)
30年(2018年)3月	子育てワンストップサービス(マイナポータル)利用開始
	マイクロソフト・ワード、エクセル全職員再配置
4月	レセプト管理システムLGWAN-ASP化
10月	イントラネット仮想デスクトップ環境基盤を更新
11月	第4次LGWANへ移行

第9次四街道市情報化推進計画

計画期間：平成 31・32 年度

平成31年3月

発行 四街道市  
〒284-8555  
千葉県四街道市鹿渡無番地  
Tel 043-421-2111(代表)  
編集 経営企画部情報推進課